

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第18期) 至 平成22年3月31日

株式会社 熊本ファミリー銀行

(E03675)

第18期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 熊本ファミリー銀行

目 次

頁

第18期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	33
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	132
第7 【提出会社の参考情報】	133
1 【提出会社の親会社等の情報】	133
2 【その他の参考情報】	133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	134

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第18期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社 熊本ファミリー銀行
【英訳名】	The Kumamoto Family Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 林 謙 治
【本店の所在の場所】	熊本市水前寺六丁目29番20号
【電話番号】	096(385)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合管理部長 大塚 慶 弘
【最寄りの連絡場所】	熊本市水前寺六丁目29番20号 株式会社熊本ファミリー銀行 総合管理部
【電話番号】	096(385)1116
【事務連絡者氏名】	執行役員総合管理部長 大塚 慶 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社熊本ファミリー銀行 福岡営業部 (福岡市博多区上川端町9番166号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,721	35,901	34,936	33,686	—
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	5,491	△59,914	△10,207	△510	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	3,499	△55,195	△15,850	624	—
連結純資産額	百万円	67,412	35,744	30,369	52,737	—
連結総資産額	百万円	1,317,438	1,316,270	1,220,826	1,179,184	—
1株当たり純資産額	円	226.76	△232.72	18.15	81.66	—
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり 当期純損失金額)	円	23.15	△449.32	△79.42	1.76	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	15.84	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	0.8	0.4	4.4	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.28	6.61	6.14	9.15	—
連結自己資本利益率	%	10.50	—	—	2.14	—
連結株価収益率	倍	17.19	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,456	4,070	△48,428	△56,107	—
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△30,528	△52,336	△1,874	△1,561	—
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,107	33,876	12,499	54,999	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	76,746	62,365	24,562	21,897	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,475 [417]	1,500 [486]	1,163 [442]	1,033 [213]	—

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成18年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

3 平成19年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しませんので、記載しておりません。

4 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 7 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 - 8 平成18年度の連結株価収益率は、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。なお、平成19年4月2日に株式移転により親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は平成19年3月27日に上場廃止となったため、平成19年度、平成20年度の連結株価収益率は記載しておりません。
 - 9 平成19年度の従業員数の減少は、出向者の増加や関連会社の業務の見直し等によるものです。
 - 10 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 - 11 平成21年度より連結財務諸表を作成しておりませんので、平成21年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	
経常収益	百万円	41,789	35,093	35,142	34,327	30,193	
経常利益 (△は経常損失)	百万円	5,329	△61,797	△9,853	△493	989	
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	4,682	△57,034	△15,635	746	356	
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—	—	—	
資本金	百万円	34,262	34,262	14,980	47,802	26,347	
発行済株式総数	千株	普通株式	122,896	123,516	295,581	645,776	645,776
		第一回 第一種 優先株式	19,238	18,742	—	—	—
		第一回 第二種 優先株式	40,000	40,000	—	—	—
純資産額	百万円	67,989	9,800	4,670	52,161	54,606	
総資産額	百万円	1,318,405	1,316,455	1,221,170	1,178,755	1,157,217	
預金残高	百万円	1,205,827	1,177,437	1,121,103	1,078,219	1,065,560	
貸出金残高	百万円	1,006,836	980,574	926,237	863,755	849,630	
有価証券残高	百万円	180,512	234,213	227,782	221,396	217,753	
1株当たり純資産額	円	231.37	△240.12	15.80	80.77	84.55	
1株当たり配当額	円	普通株式	1.00	—	—	—	—
		第一回 第一種 優先株式	14.00	—	—	—	—
		第一回 第二種 優先株式	9.98	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(円)	普通株式	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		第一回 第一種 優先株式	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		第一回 第二種 優先株式	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	32.81	△464.17	△78.34	2.10	0.55	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	21.17	—	—	—	—	
自己資本比率	%	—	0.7	0.4	4.4	4.7	
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.33	6.48	6.05	9.09	9.37	
自己資本利益率	%	14.87	—	—	2.62	0.66	
株価収益率	倍	12.13	—	—	—	—	
配当性向	%	3.05	—	—	—	—	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	—	△5,278	
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	—	4,348	
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	—	—	
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	—	20,970	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,121 [212]	1,142 [267]	1,078 [265]	1,027 [196]	972 [202]	

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第15期(平成19年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているので、記載していません。
- 3 第16期(平成20年3月)、第17期(平成21年3月)及び第18期(平成22年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しませんので、記載していません。
- 4 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 第15期(平成19年3月)の株価収益率は、当期純損失が計上されているので、記載していません。なお、平成19年4月2日に株式移転により親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は平成19年3月27日に上場廃止となったため、第16期(平成20年3月)、第17期(平成21年3月)及び第18期(平成22年3月)の株価収益率は記載していません。
- 9 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。
- 10 第17期(平成21年3月)まで連結財務諸表を作成しておりますので、第17期(平成21年3月)までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
- 11 第18期(平成22年3月)の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

昭和4年1月	熊本県下の山鹿興業無尽商会の営業全部を譲受け、熊本市下通町110番地に熊本無尽株式会社を設立
昭和4年4月	本店を熊本市西唐人町23番地へ移転
昭和8年3月	熊本県玉名郡高瀬町158の1の1番地(現在の玉名市)に肥後無尽株式会社を設立
昭和9年2月	熊本無尽株式会社 本店を熊本市花畑町89番地の9へ移転
昭和12年12月	肥後無尽株式会社 本店を熊本市山崎町44番地へ移転
昭和17年8月	熊本無尽株式会社 福栄無尽株式会社を合併
昭和18年2月	肥後無尽株式会社 阿蘇無尽株式会社の営業を譲り受け
昭和18年3月	肥後無尽株式会社 城南無尽株式会社を合併
昭和26年10月	相互銀行の営業免許を取得し、商号を株式会社熊本相互銀行(旧熊本無尽株式会社)、株式会社肥後相互銀行(旧肥後無尽株式会社)と変更
昭和52年10月	九州地区相互銀行8行共同オンラインスタート
昭和58年4月	証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)
昭和59年7月	株式会社熊本相互銀行 本店を熊本市水前寺6丁目29番20号へ移転
昭和61年8月	株式会社熊本相互銀行 外国為替業務取扱開始
昭和62年4月	相友企業株式会社を設立(平成11年12月熊本ファミリー不動産株式会社に商号変更。平成12年4月株式会社くまぎん不動産を合併。)
昭和62年6月	商品有価証券売買業務取扱開始
昭和62年10月	株式会社肥後相互銀行 外国為替業務取扱開始
昭和62年10月	株式会社熊本相互銀行、株式会社肥後相互銀行福岡証券取引所に株式上場
平成元年1月	肥後ファミリービジネスサービス株式会社を設立(平成6年4月熊本ファミリービジネス株式会社へ商号変更。平成11年4月熊本ファミリー人材派遣株式会社と合併。)
平成元年2月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき大蔵大臣の認可を受け商号を株式会社熊本銀行(旧熊本相互銀行)、株式会社肥後ファミリー銀行(旧肥後相互銀行)と変更
平成2年6月	ファミリーカード株式会社を設立
平成3年10月	株式会社熊本銀行と株式会社肥後ファミリー銀行が合併契約書に調印 (合併期日 平成4年4月1日)
平成4年4月	株式会社熊本銀行と株式会社肥後ファミリー銀行が対等合併し株式会社熊本ファミリー銀行となる
平成6年10月	信託代理店業務開始
平成7年6月	海外コルレス業務開始
平成9年9月	熊本ファミリー総合管理株式会社を設立
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	損害保険窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険窓口販売業務開始
平成17年1月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とATM利用提携
平成17年9月	ISO14001の認証取得
平成19年1月	イーネットとコンビニATM利用提携
平成19年3月	株式会社熊本ファミリー銀行の上場廃止
平成19年4月	株式会社福岡銀行と共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立するとともに、同社の株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場、当行は「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となる。
平成19年10月	親会社の「ふくおかフィナンシャルグループ」が、株式会社親和銀行を完全子会社化。株式会社親和銀行は当行の兄弟会社となる。
平成21年3月	熊本ファミリービジネス株式会社が解散
平成21年10月	Kumamoto Family Preferred Capital Cayman, Ltd. が解散

平成21年12月 ファミリーカード株式会社の全株式を株式会社福岡銀行の100%子会社である株式会社FPGカードへ売却し、非子会社化
 平成22年1月 熊本ファミリー総合管理株式会社を清算
 平成22年3月 熊本ファミリー不動産株式会社の全株式を福岡商事株式会社へ売却し、非子会社化

3 【事業の内容】

当行は、本店ほか支店68ヶ店、出張所1ヶ店により運営されており、熊本県を主要営業基盤に中小企業、個人向け業務を中核業務と位置づけ、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社ふくおか フィナンシャル グループ	福岡市 中央区	124,799	子会社の経 営管理業務	100	2 (2)	—	—	—	—

(注) 1 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
972 [202]	38.6	15.5	5,447

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員279人、並びに執行役員6人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。

5 当行の従業員組合は、熊本ファミリー銀行従業員組合と称し、組合員数は900人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

○ 経営方針等

(1) 経営の基本方針

①グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループ（以下F F Gという）は3ブランド（福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行）により、福岡県、熊本県および長崎県を中心に九州を営業基盤とする広域展開型地域金融グループとして業務を展開しております。

F F Gの子銀行である当行は、以下の経営理念を基本として、金融サービスの向上を通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

ふくおかフィナンシャルグループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、

高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、

未来志向で高品質を追求し、

人々の最良な選択を後押しする、

すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する金融グループを目指します。

②グループブランド

F F G各社は、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客さま、地域社会、株主の皆様、そして従業員にとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開していきます。

□ **ブランドスローガン**

あなたのいちばんに。

□ **コアバリュー（ブランドスローガンに込められたお客さまへの約束）**

・ いちばん身近な銀行

お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。

・ いちばん頼れる銀行

豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。

・ いちばん先を行く銀行

金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

(2) 中長期的な経営戦略

F F Gは、高度で良質な金融商品・サービスを提供するとともに、顧客基盤を拡大し、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長を実現することで、規模に相応しい内容を備えた「質・量ともにトップクラスの地域金融グループ」を目指してまいります。

目指す姿を実現するために、第三次中期経営計画「ABCプラン」では、「お客さまとのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「F F Gカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を基本方針としております。

①お客さまとのリレーション強化

F F Gは「お客さまとのリレーション強化」を営業展開の要とし、サービス品質の向上を営業基盤の拡大に繋げる活動を進めております。顧客志向に立った営業活動を徹底的に追求するため、気配りの行き届いた店舗運営や、専門人材の育成、チャネルの強化、本部サポート体制の充実を図り、お客さまとの接点、対話、取引関係を拡大してまいります。

②生産性の劇的な向上

第二次中期経営計画で構築した経営インフラを徹底活用するとともに、事務インフラ、ITインフラ、人材インフラの最適化を図ることで、生産性を劇的に向上させてまいります。とりわけ営業店における事務プロセスを大幅に見直す改革に取り組むことで、サービス品質の向上と事務リスクの極小化、人員効率の向上を同時実現いたします。

③F F Gカルチャーの浸透

F F Gカルチャーとは、F F Gの経営理念であり、ブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」の実践そのものであります。お客さまの期待にお応えするために、グループ全社員が失敗を恐れずに進化・変革する心を持ち、成長のために日々研鑽する組織風土を共有いたします。

④安定収益資産の積上げ

「お客さまとのリレーション強化」、「生産性の劇的な向上」、「F F Gカルチャーの浸透」を実践することで、安定収益資産を積上げます。

持続的に高い競争力・成長力を実現させるために、環境変化に左右されない安定的な収益資産を積上げ、強固な収益基盤の構築、自己資本の充実を図ってまいります。

○ 業績

平成21年度の我が国経済は、アジアを中心とした海外需要の緩やかな回復を受け、輸出増加や在庫調整をてことした持ち直しの動きがみられました。一方で、雇用や所得環境は依然厳しい状況が続き、消費も政策効果による一部の耐久消費財の増加を除けば、力強さに欠ける展開となりました。

また金融面では、世界的に株価が回復する中、日経平均株価も6月には約8ヶ月ぶりに1万円台を回復し、年度末には1万1千円台となりました。金利は、11月に政府が行ったデフレ宣言等から、金融緩和政策は当面維持されるとの思惑が強まり、短期・長期ともに低位での推移が続きました。円相場は、アメリカのゼロ金利政策継続や、欧州の域内経済に対する懸念などから、主要通貨の中で円が買われた結果、1ドル90円前後の円高水準で推移しました。

当行の主要営業基盤であります熊本県内の地域経済は、海外需要や国内外の政策効果に支えられ、製造業を中心に生産水準が緩やかながらも増加し、設備投資にも下げ止まり感がみられました。一方で、

個人投資や住宅投資等は弱含みの動きが続いており、先行きにも不透明感が残りました。

このような経済環境のもと、当行は中期経営計画の最終年度にあたり、経営インフラ整備の総仕上げを進め、お客様とのリレーション強化とリスク管理体制の強化により地域金融の円滑化に積極的に取り組むとともに、コンプライアンス態勢、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図り、収益力、財務体質の強化に努めてまいりました。

当事業年度の当行の業績につきましては、預金はホークス定期等により、個人・法人預金の獲得を図ったものの、資産運用商品へのシフト等を主因として前年比126億円減少し1兆655億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客様の住宅ローンをはじめとしたニーズに積極的にお応えしましたが、景気回復の足取りも重く、法人貸出金を中心に資金需要が低迷したことを主な要因として、前年比141億円減少し、8,496億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は会社分割に伴う貸出金利息の減少を主因に前期比41億3千4百万円減少し301億9千3百万円となりました。経常費用は預金利息や信用コストの減少を主因に前期比56億1千6百万円減少して292億4百万円となりました。以上の結果、経常利益は前期比14億8千2百万円増加して9億8千9百万円となりました。また当期純利益は前期実施したシステム統合や会社分割の影響で前期比3億9千万円減少して3億5千6百万円となりました。

なお、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を控除したコア業務純益は、前年度比3億5千万円増加し63億5千2百万円となりました。

また、当行の連結子会社であった熊本ファミリー総合管理株式会社を清算、Kumamoto Family Preferred Capital Cayman, Limited. を解散、ファミリーカード株式会社及び熊本ファミリー不動産株式会社の保有株式を売却したことにより、当事業年度において当行の連結子会社はすべてなくなりました。

○ キャッシュ・フローの状況

当事業年度に現金及び現金同等物は、主に営業キャッシュ・フローのマイナスにより9億2千6百万円減少し、当事業年度末は、209億7千万円となりました。

なお、当事業年度より単体にてキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、キャッシュ・フローについての前事業年度との比較は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預金の純減等により52億7千8百万円のマイナスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却及び償還により43億4千8百万円のプラスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローの増減はありません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は212億2千万円、役員取引等収支は16億3千7百万円、その他業務収支は、8億9百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は1億1千5百万円、役員取引等収支は1千2百万円、その他業務収支は2億8千5百万円となりました。

その結果、相殺消去後の資金運用収支は213億3千5百万円、役員取引等収支は16億5千万円、その他業務収支は10億9千5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	当事業年度	21,220	115	—	21,335
うち資金運用収益	当事業年度	24,010	204	0	24,214
うち資金調達費用	当事業年度	2,789	89	0	2,878
役員取引等収支	当事業年度	1,637	12	—	1,650
うち役員取引等収益	当事業年度	3,994	20	—	4,014
うち役員取引等費用	当事業年度	2,356	7	—	2,364
その他業務収支	当事業年度	809	285	—	1,095
うちその他業務収益	当事業年度	828	285	—	1,114
うちその他業務費用	当事業年度	19	—	—	19

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額 (△) は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借に伴う消去額を記載しております。

3 前事業年度においては連結ベースの数値を記載しておりましたので、前年同期との比較は行っておりません。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は1兆801億6千1百万円、国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は122億8千5百万円、合計の資金運用勘定の平均残高は、1兆922億7千万円となりました。

国内業務部門の資金調達勘定の平均残高は1兆862億2千9百万円、国際業務部門の資金調達勘定の平均残高は123億3千5百万円、合計の資金調達勘定の平均残高は1兆983億8千8百万円となりました。

利回りは、国内業務部門の資金運用利回りは2.22%、国際業務部門の資金運用利回りは1.66%、合計の資金運用利回りは2.21%となりました。また、国内業務部門の資金調達利回りは0.25%、国際業務部門の資金調達利回りは0.72%、合計の資金調達利回りは0.26%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	当事業年度	1,080,161	24,010	2.22
うち貸出金	当事業年度	846,086	21,390	2.52
うち商品有価証券	当事業年度	1	—	—
うち有価証券	当事業年度	229,061	2,462	1.07
うちコールローン	当事業年度	4,770	5	0.12
うち預け金	当事業年度	35	0	0.84
資金調達勘定	当事業年度	1,086,229	2,789	0.25
うち預金	当事業年度	1,063,261	2,388	0.22
うち譲渡性預金	当事業年度	4,681	14	0.31
うちコールマネー	当事業年度	3,985	5	0.13
うち債券貸借取引 受入担保金	当事業年度	2,493	4	0.19
うち借入金	当事業年度	0	0	0.29

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、当行の国内店の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

4 前事業年度においては連結ベースの数値を記載しておりましたので、前年同期との比較は行っておりません。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	当事業年度	12,285	204	1.66
うち貸出金	当事業年度	—	—	—
うち商品有価証券	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	当事業年度	—	—	—
うちコールローン	当事業年度	11,823	204	1.73
うち預け金	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	当事業年度	12,335	89	0.72
うち預金	当事業年度	12,149	88	0.73
うち譲渡性預金	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	当事業年度	—	—	—
うち借入金	当事業年度	—	—	—

(注) 1 「国際業務部門」は、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

3 前事業年度においては連結ベースの数値を記載しておりましたので、前年同期との比較は行っておりません。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	当事業年度	1,092,446	176	1,092,270	24,214	0	24,214	2.21
うち貸出金	当事業年度	846,086	—	846,086	21,390	—	21,390	2.52
うち商品有価証券	当事業年度	1	—	1	—	—	—	—
うち有価証券	当事業年度	229,061	—	229,061	2,462	—	2,462	1.07
うちコールローン	当事業年度	16,593	—	16,593	210	—	210	1.26
うち預け金	当事業年度	35	—	35	0	—	0	0.84
資金調達勘定	当事業年度	1,098,564	176	1,098,388	2,878	0	2,878	0.26
うち預金	当事業年度	1,075,410	—	1,075,410	2,477	—	2,477	0.23
うち譲渡性預金	当事業年度	4,681	—	4,681	14	—	14	0.31
うちコールマネー	当事業年度	3,985	—	3,985	5	—	5	0.13
うち債券貸借取引 受入担保金	当事業年度	2,493	—	2,493	4	—	4	0.19
うち借入金	当事業年度	0	—	0	0	—	0	0.29

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 相殺消去額(△)は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借に伴う消去額を記載しております。

3 前事業年度においては連結ベースの数値を記載しておりましたので、前年同期との比較は行っておりません。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は39億9千4百万円、国際業務部門の役務取引等収益は2千万円、合計の役務取引等収益は40億1千4百万円となりました。

国内業務部門の役務取引等費用は23億5千6百万円、国際業務部門の役務取引等費用は7百万円、合計の役務取引等費用は23億6千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	当事業年度	3,994	20	—	4,014
うち預金・貸出業務	当事業年度	1,297	—	—	1,297
うち為替業務	当事業年度	1,284	20	—	1,304
うち証券関連業務	当事業年度	22	—	—	22
うち代理業務	当事業年度	114	—	—	114
うち保護預り・貸金庫業務	当事業年度	11	—	—	11
うち保証業務	当事業年度	70	—	—	70
うち投資信託・保険販売業務	当事業年度	1,193	—	—	1,193
役務取引等費用	当事業年度	2,356	7	—	2,364
うち為替業務	当事業年度	530	7	—	537

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額(△)は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借に伴う消去額を記載しております。

3 前事業年度においては連結ベースの数値を記載しておりましたので、前年同期との比較は行っておりません。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	当事業年度	1,052,999	12,561	1,065,560
うち流動性預金	当事業年度	401,927	—	401,927
うち定期性預金	当事業年度	643,700	—	643,700
うちその他	当事業年度	7,370	12,561	19,931
譲渡性預金	当事業年度	1,126	—	1,126
総合計	当事業年度	1,054,125	12,561	1,066,686

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 前事業年度においては連結ベースの数値を記載しておりましたので、前年同期との比較は行っておりません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	849,630	100.00
製造業	46,440	5.47
農業, 林業	3,249	0.38
漁業	1,315	0.16
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,171	0.14
建設業	44,450	5.23
電気・ガス・熱供給・水道業	2,846	0.34
情報通信業	5,961	0.70
運輸業, 郵便業	16,432	1.93
卸売業, 小売業	82,521	9.71
金融業, 保険業	26,078	3.07
不動産業, 物品賃貸業	150,757	17.74
その他各種サービス業	141,357	16.64
地方公共団体	36,885	4.34
その他	290,168	34.15
海外(特別国際金融取引勘定分)	—	—
政府等	—	—
合計	849,630	—

(注) 前事業年度においては連結ベースの数値を記載しておりましたので、前年同期との比較は行っておりません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	当事業年度	153,526	—	153,526
地方債	当事業年度	377	—	377
社債	当事業年度	59,146	—	59,146
株式	当事業年度	4,606	—	4,606
その他の証券	当事業年度	97	—	97
合計	当事業年度	217,753	—	217,753

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 前事業年度においては連結ベースの数値を記載しておりましたので、前年同期との比較は行っておりません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	23,616	24,081	465
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	(23,402)	(23,245)	(△157)
資金利益	22,362	21,335	△1,027
役務取引等利益	1,869	1,650	△219
その他業務利益	△616	1,095	1,711
うち国債等債券損益(5勘定戻)	213	835	622
売却益	317	854	537
売却損	95	5	△90
償還損	7	13	6
償却	—	—	—
経費(除く臨時処理分)	17,399	16,892	△507
人件費	8,164	7,562	△602
物件費	8,042	8,673	631
税金	1,192	657	△535
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,216	7,188	972
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	(6,002)	(6,352)	(350)
①一般貸倒引当金繰入額	△1,369	2,285	3,654
業務純益	7,585	4,903	△2,682
臨時損益等	△8,079	△3,913	4,166
②不良債権処理額	5,074	747	△4,327
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	5,046	627	△4,419
延滞債権等売却損	—	29	29
その他	27	90	63
株式等関係損益	△1,767	△1,713	54
売却益	637	574	△63
売却損	0	1,789	1,789
償却	2,404	497	△1,907
その他臨時損益等	△1,237	△1,453	△216
経常利益	△493	989	1,482
特別損益	△2,724	△643	2,081
うち固定資産処分損益	△312	△270	42
固定資産処分益	30	4	△26
固定資産処分損	343	274	△69
③うち償却債権取立益	115	219	104
うち固定資産減損損失	99	—	△99
うちその他特別損益等	△2,427	△593	1,834
税引前当期純利益	△3,217	345	3,562
法人税、住民税及び事業税	17	19	2
法人税等調整額	△3,981	△30	3,951
法人税等合計	△3,964	△11	3,953
当期純利益	746	356	△390
(与信関連費用(信用コスト)①+②-③)	(3,588)	(2,813)	(△775)

(注) 1 業務粗利益＝資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	6,697	6,118	△579
退職給付費用	1,264	1,217	△47
福利厚生費	68	97	29
減価償却費	1,112	2,169	1,057
土地建物機械賃借料	770	679	△91
営繕費	61	27	△34
消耗品費	398	180	△218
給水光熱費	169	149	△20
旅費	63	52	△11
通信費	360	362	2
広告宣伝費	203	176	△27
租税公課	1,192	657	△535
その他	5,867	6,095	228
計	18,224	17,984	△240

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.37	2.22	△0.15
貸出金利回	2.64	2.52	△0.12
有価証券利回	1.42	1.07	△0.35
(2) 資金調達原価 ②	1.90	1.80	△0.10
預金等利回	0.31	0.22	△0.09
外部負債利回	2.27	0.13	△2.14
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.47	0.42	△0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	21.87	13.46	△8.41
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	21.87	13.46	△8.41
業務純益ベース	26.69	9.18	△17.51
当期純利益ベース	2.62	0.66	△1.96

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,078,219	1,065,560	△12,659
預金(平残)	1,102,117	1,075,410	△26,707
貸出金(未残)	863,755	849,630	△14,125
貸出金(平残)	914,096	846,086	△68,010

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	846,564	839,276	△7,288
法人	231,655	226,283	△5,372
合計	1,078,219	1,065,560	△12,659

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
ローン残高	246,297	254,149	7,852
住宅ローン残高	228,055	238,538	10,483
消費者ローン残高	18,242	15,610	△2,632

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	765,450	751,153	△14,297
総貸出金残高	②	百万円	863,755	849,630	△14,125
中小企業等貸出金比率	①/②	%	88.61	88.40	△0.21
中小企業等貸出先件数	③	件	71,061	67,151	△3,910
総貸出先件数	④	件	71,207	67,296	△3,911
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.79	99.78	△0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	6	5	6	24
保証	1,898	9,889	878	8,487
計	1,904	9,894	884	8,511

(注) 保証の口数(件)については、一部の代理貸付について従来転貸先数を計上しておりましたが、システム統合により当事業年度は、転貸元を1件として計上しております。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,580	2,118,971	3,532	1,792,854
	各地より受けた分	4,329	2,127,683	2,870	1,521,930
代金取立	各地へ向けた分	78	98,177	31	40,989
	各地より受けた分	75	85,967	41	38,272

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	193	143
	買入為替	59	70
被仕向為替	支払為替	18	22
	取立為替	0	0
合計		272	236

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日
		金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	47,802
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	47,802
	利益剰余金	△42,335
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	1
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	198
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各 項目の合計額)	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
計 (A)	53,071	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,268
	一般貸倒引当金	6,559
	負債性資本調達手段等	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	10,000
計	17,827	
うち自己資本への算入額 (B)	15,978	
控除項目	控除項目(注4) (C)	78
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	68,971
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	689,885
	オフ・バランス取引等項目	21,532
	信用リスク・アセットの額 (E)	711,417
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	42,218
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,377
計 (E) + (F) (H)	753,636	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100%		9.15
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100%		7.04

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い業務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
- 5 平成21年度は、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	47,802	26,347
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	47,802	26,347
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	△42,766	400
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	198	107
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	52,639	52,987
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,268	1,234
	一般貸倒引当金	6,605	8,891
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	17,873	20,125
うち自己資本への算入額 (B)	15,977	15,818	
控除項目	控除項目(注4) (C)	78	72
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	68,539	68,733
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	689,648	660,507
	オフ・バランス取引等項目	21,532	32,651
	信用リスク・アセットの額 (E)	711,181	693,159
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	42,377	40,188
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,390	3,215
計 (E) + (F) (H)	753,558	733,347	
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100%		9.09	9.37
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100%		6.98	7.22

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	24
危険債権	70	103
要管理債権	16	15
正常債権	8,687	8,508

(注) 単位未満は四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成22年度は、緊急経済対策の効果や世界的な景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるものの、デフレや雇用情勢の悪化懸念などの景気下押しリスクも存在し、我が国経済の本格的な回復には今しばらくの時間を要するものと予想されます。

このような状況下、当行は第三次中期経営計画「ABCプラン」をスタートし、前述の基本方針を実践するとともに、コンプライアンス態勢、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図ることで、収益力、財務体質を更に強化し「質・量ともにトップクラスの地域金融グループ」の実現を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 経営統合に関するリスク（期待した統合効果を十分に発揮できない可能性）

平成19年4月の親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下「FFG」といいます。）設立（福岡銀行と当行の経営統合）及び平成19年10月のFFGによる株式会社親和銀行完全子会社化以降、FFGグループは質の高い金融サービスを提供する広域展開型地域金融グループを目指して、事務やIT基盤の共通化等、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしております。

しかしながら、業務面での協調体制強化や営業戦略の不奏功、顧客との関係悪化、対外信用力の低下、想定外の追加費用の発生等により、当初期待していた統合効果を十分に発揮できず、結果として当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 信用リスク（不良債権問題）

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当行が保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト（与信関連費用）が増加する要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権の増加

当行の不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の積み増し

当行は、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分となった場合、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定業種の実環境悪化

当行の貸出先の中には、世界経済及び日本経済の動向及び特定の業種における経営環境の変化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。

そのような場合、当行のこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への対応

当行は、貸出先のデフォルト(債務不履行等)に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証したうえで支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分することができない可能性があります。

そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 自己資本比率

当行は、自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準（4%）以上に維持する必要があります。

当行の自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当行の業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、当行が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目及び準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当行が既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(4) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・ 有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・ 固定資産の減損処理又は売却等処分による土地再評価差額金の減額
- ・ 貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他不利益項目の発生

4 業務に伴うリスク

(1) 市場リスク

当行の市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、予想損失額を計測しヘッジ取引によりリスクのエクスポージャーを低減することとしておりますが、必ずしもこれを完全に回避するものではありません。当行の予想を超える変動が生じた場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクです。

外部の格付機関が当行の親会社であるF F Gや当行の格付けを引き下げた場合、不利な条件での資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、この場合当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムリスク

銀行は、営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当行では、コンピュータシステムの停止や誤作動または不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当行の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当行では、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩等のリスク

当行では、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の信用低下等が生じた場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有形資産リスク

当行が所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務リスク

当行では、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、今後、役職員による不法行為に起因し多大な損失が発生したり、当行の使用者責任が問われ信用低下等が生じた場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、労務管理面及び安全衛生環境面での問題等に起因して損失が発生した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク

当行は事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行はこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制の構築等に係るリスク

F F Gは、金融商品取引法に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当行は、F F Gグループの一員として適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続の一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を報告する可能性もあります。そのような場合、当行の業績及び財務状況、ないしはF F Gの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行は、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競争

当行が属するF F Gが主要な営業基盤とする福岡県はじめ、営業戦略の上で広域展開を図る九州地区は、今後メガバンク等の進出や業務拡大に加え、地元金融機関同士の再編も予想されます。

当行がこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当初計画している貸出金の増強や手数料収益の増加が図れないこと等、営業戦略が奏功しないことにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 その他

(1) 各種規制の変更リスク

銀行は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しています。仮に一金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及ぶおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は、熊本県を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当行は、経営環境の変化を踏まえ、高い企業価値を実現するための経営戦略を立案・策定し、他金融機関等との提携・協力関係を構築もしくは計画しております。しかしながら、金融機関を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を超えて変動する等により、これら提携等が予定したとおりに完了しない可能性があります。また、提携等が実現したとしても、当該提携等が当初想定したとおりの効果を生まない可能性もあります。

(4) 退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 風評リスク

当行や金融業界に対するネガティブな報道や風説・風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当行の業績及び財務状況、ないしはF F Gの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外的要因により業務継続に支障をきたすリスク

当行の本部・営業店及び事務センター・システムセンター等の被災、停電、コンピューターウイルス、第三者の役務提供の欠陥による大規模なシステム障害の発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外的要因により、当行における業務の全部または一部の継続に支障をきたし、当行の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の決算の概要は以下のとおりであります。

- ・ 収益面では、「経常収益」は前年比41億3千4百万円減少し301億9千3百万円となりました。
- ・ 利益面では資金利益、役務取引等利益は前年比減益となったものの、その他業務利益（除く国債等関係損益）は前年比増益、経費は前年比減少したことより「コア業務純益」は前年比3億5千万円増加し63億5千2百万円となりました。また、「経常利益」は一般貸倒引当金繰入額は前年比増加したものの、臨時費用が減少したことより、前年比14億8千2百万円増加し9億8千9百万円となりました。「当期純利益」についてはシステム統合に伴う特別損失や会社分割に係る繰延税金資産の計上等がなかったことから前年比3億9千万円減少し3億5千6百万円となりました。
- ・ 総貸出金は、地元企業を中心とした新規取引や総合取引の拡大につとめ、また個人のお客様の住宅ローンをはじめとしたニーズに積極的に応えましたが、景気回復の足取りも重く、法人貸出中心に資金需要が低迷したことを主な要因として、年率1.6%減少し、8,496億円となりました。
- ・ 不良債権については、前年比0.31%上昇して1.64%になりました。
- ・ 自己資本比率は、貸出金の減少に伴うリスクアセットの減少により、前年比0.28%上昇し9.37%となりました。

①財政状況の分析

ア 貸出金

- ・総貸出金は、前年比141億円減少し8,496億円となりました。
個人部門は前年比60億円増加し、法人部門は前年比201億円減少しました。
中小企業等貸出金残高は前年比142億円減少し7,511億円となり、中小企業等貸出比率は前年比0.2%低下し88.4%となりました。

イ 不良債権

- ・金融再生法開示債権(不良債権)残高は、前年比25億円増加し142億円となりました。また総与信に占める割合(不良債権比率)も同0.31%上昇し1.64%となりました。

ウ 有価証券

- ・有価証券は、国債が58億円減少、社債が67億円増加、株式が46億円減少した結果、期末残高は、前年比36億円減少し2,177億円となりました。なお、有価証券の評価損益は13億4千1百万円の評価益となりました。

エ 繰延税金資産

- ・繰延税金資産は前年比5億円減少し、期末残高は179億円となりました。

オ 預金

- ・預金は、個人預金、法人預金ともに減少したことより、前年比126億円減少し1兆655億円となりました。

カ 純資産の部

- ・純資産の部は、前年比24億円増加し546億円となりました。うちその他有価証券差額金は20億円増加し7億円となりました。

キ 自己資本比率

- ・自己資本比率は前年比0.28%上昇し9.37%、Tier I比率は0.24%上昇し7.22%となりました。

②経営成績の分析

ア 業務粗利益

- ・資金利益は、貸出金平残の減少(前年比△680億円)及び貸出金利回りの低下により貸出金利息が前年比27億4千8百万円の減少、海外特定子会社からの配当がなかったことから有価証券利息配当金が前年比8億1百万円の減少、預金利回りの低下により預金利息が前年比11億7千9百万円の減少等により、前年比10億2千7百万円の減少となりました。
非資金利益は、デリバティブ関連費用の減少を主因として前年比14億9千2百万円増加しました。
上記要因により、業務粗利益は前年比4億6千5百万円増加し240億8千1百万円となりました。

イ 経費(除く臨時処理分)

- ・人件費前年比6億2百万円の減少、物件費前年比6億3千1百万円の増加、税金前年比5億3千5百万円の減少により、経費は前年比5億7百万円減少し168億9千2百万円となりました。
また、経費の減少によりOHRは前年比3.5%低下して70.1%となりました。

ウ 与信関連費用

- ・信用コストは、ふくおかフィナンシャルグループ内の引当基準の統一による増加要因があったものの前年比7億7千5百万円減少し28億1千3百万円となりました。

エ 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、売却損の増加及び償却の減少等により前年比5千4百万円損失が減少し、17億1千3百万円の損失となりました。

オ 特別損益（信用コスト除く）

- ・特別損益(信用コスト除く)は、前事業年度はシステム統合関連費用19億1千2百万円を計上していたことなどから、前年比19億7千7百万円損失が減少し、8億6千2百万円の損失となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行は当事業年度に、社宅及び営業店新築等の設備投資を行いました。

この結果、当事業年度の投資総額は1,033百万円となりました。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
本店	熊本県熊本市	店舗	5,663	1,978	222	117	1,548	3,867	195
花畑支店 他30ヶ店	熊本県熊本市内地区	店舗	29,766 (10,083)	4,766	1,561	252	—	6,580	366
八代支店他 30ヶ店	熊本県その他地区	店舗	32,198 (10,044)	1,803	1,087	150	—	3,041	339
熊本県計			67,629 (20,127)	8,549	2,871	520	1,548	13,490	900
熊本県外支 店(福岡営 業部他6ヶ 店)	福岡県他	店舗	4,911 (297)	1,398	175	26	—	1,599	72
社宅・寮	—	社宅・寮	29,232	1,688	1,018	—	—	2,706	—
その他	—	その他	34,640	1,597	97	8	—	1,703	—
合計	—	—	136,414 (20,424)	13,233	4,162	555	1,548	19,499	972

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め185百万円であります。

2 動産は、事務機械182百万円、その他372百万円であります。

3 店舗外現金自動設備140ヶ所は上記に含めて記載しております。

4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
銀行業	国内店及び 事務センター	熊本県 熊本市ほか	現金自動預入支払 機械	—	150
			自動車	—	52

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中的である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設・改修

重要な設備の新設・改修については、該当ありません。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	878,000,000
計	878,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	645,776,434	645,776,434	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。単元株式数は1,000株
計	645,776,434	645,776,434	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注) 1	98	182,134	—	34,262,032	—	23,164,342
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注) 2	124	182,258	—	34,262,032	—	23,164,342
平成19年7月27日(注) 3	—	182,258	△25,531,267	8,730,764	△23,164,342	—
平成19年9月21日(注) 4	64,685	246,943	—	—	—	—
平成20年3月24日(注) 5	48,638	295,581	6,249,999	14,980,764	6,249,999	6,249,999
平成20年8月25日(注) 6	—	295,581	△12,178,717	2,802,046	△3,447,953	2,802,046
平成21年2月13日(注) 7	214,007	509,589	27,499,999	30,302,046	27,499,999	30,302,046
平成21年2月13日(注) 8	136,186	645,776	17,449,999	47,802,046	17,449,999	47,802,046
平成21年8月25日(注) 9	—	645,776	△21,454,923	26,347,123	△21,454,923	26,347,123

- (注) 1 平成16年10月1日より第一回第一種優先株式の普通株式への転換請求権が生じております。これに伴い平成17年4月1日から平成18年3月31日までの転換請求権行使により、普通株式が490千株増加、同優先株式が392千株減少し、発行済株式総数は98千株増加しております。
- 2 平成16年10月1日より第一回第一種優先株式の普通株式への転換請求権が生じております。これに伴い平成18年4月1日から平成19年3月31日までの普通株式を対価とする取得請求権行使により、普通株式が620千株増加し、当行が取得した同優先株式496千株を平成19年3月30日に消却した結果、発行済株式総数は124千株増加しております。
- 3 資本金および資本準備金の減少は、平成19年3月末における繰越欠損を一掃するため、当行第15期平成19年6月25日開催の定時株主総会における資本金および資本準備金減少決議に基づく減少であります。
- 4 発行済株式総数の増加は、すべての優先株式の普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式123,427千株が増加し、同時に当行が取得した同優先株式58,742千株を消却したことにより、発行株式数は64,685千株増加しております。
- 5 株主割当増資 48,638千株 発行価格 257円 資本組入額 128.5円
株主割当比率 246,943,750 : 48,638,132 (所有株式246,943,750株につき48,638,132株)
- 6 資本金および資本準備金の減少は、平成20年3月末における繰越欠損を一掃するため、当行第16期平成20年6月27日開催の定時株主総会における資本金および資本準備金減少決議に基づく減少であります。
- 7 株主割当増資 214,007株 発行価格 257円 資本組入額 128.5円
株主割当比率295,581,882 : 214,007,782 (所有株式295,581,882株につき214,007,782株)
- 8 株主割当増資 136,186株 発行価格 257円 資本組入額 128.5円
株主割当比率295,581,882 : 136,186,770 (所有株式295,581,882株につき136,186,770株)
- 9 資本金および資本準備金の減少は、平成21年3月末における繰越欠損を一掃するため、当行第17期平成21年6月26日開催の定時株主総会における資本金および資本準備金減少決議に基づく減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	645,776	—	—	—	645,776	434
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	645,776	100.00
計	—	645,776	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 645,776,000	645,776	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。
単元未満株式	普通株式 434	—	同上
発行済株式総数	645,776,434	—	—
総株主の議決権	—	645,776	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、財務体質強化の観点から株主資本の増加・充実を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを配当の基本としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当行は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款で定めておりますが、機動的な配当政策を図るため、「期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によってこれを定めることができる」旨も定めております。

内部留保は、安定的な利益還元のための配当原資やシステム開発、店舗等の設備投資に使用致しません。

また、平成22年3月期決算は356百万円の当期純利益となりましたが、内部留保の充実を図るため配当は行いません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	425	394	—	—	—
最低(円)	290	180	—	—	—

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。なお、当行は平成19年3月27日付で同証券取引所への普通株式上場を廃止しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		林 謙 治	昭和23年12月16日生	昭和46年4月 福岡銀行入行 平成14年6月 同 取締役北九州営業部長 平成15年4月 同 取締役筑豊地区本部長 平成17年4月 同 取締役県南地区本部長 平成17年6月 同 常任監査役 平成19年4月 同 ふくおかフィナンシャルグループ常任監査役 平成20年6月 同 熊本ファミリー銀行 取締役専務執行役員 (代表取締役) 平成22年4月 同 取締役頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現職) 平成22年6月 同 ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員(現職)	平成22年 6月から 1年	-
取締役 専務執行役員 (代表取締役)		竹 下 英	昭和26年1月15日生	昭和49年4月 熊本相互銀行入行(現 熊本ファミリー銀行) 平成12年7月 同 審査管理本部審査管理二部長 平成14年6月 同 執行役員審査管理本部審査管理二部長 平成15年6月 同 取締役 平成19年6月 同 取締役常務執行役員 平成22年4月 同 取締役専務執行役員(代表取締役)(現職)	平成22年 6月から 1年	-
取締役 常務執行役員		岸 本 清 一	昭和28年5月15日生	昭和51年4月 肥後相互銀行入行(現 熊本ファミリー銀行) 平成14年7月 同 総合企画部長兼広報室長 平成15年6月 同 執行役員総合企画部長兼広報室長 平成16年7月 同 執行役員経営管理部長 平成17年6月 同 取締役 平成18年10月 同 取締役管理本部長 平成19年4月 同 ふくおかフィナンシャルグループ取締役 平成19年6月 同 熊本ファミリー銀行取締役常務執行役員 (現職) 平成21年4月 同 ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員	平成22年 6月から 1年	-
取締役 常務執行役員		阪 東 一 則	昭和27年11月13日生	昭和52年4月 福岡銀行入行 平成15年4月 同 審査第二部長 平成17年4月 同 黒崎支店長 平成18年8月 同 熊本ファミリー銀行特命業務担当部長 平成19年4月 同 執行役員審査部長 平成21年2月 同 執行役員融資部長 平成21年4月 同 取締役常務執行役員(現職)	平成22年 6月から 1年	-
取締役 常務執行役員		横 江 健 次	昭和30年9月26日生	昭和54年4月 福岡銀行入行 平成17年7月 同 クオリティ統括部長 平成19年4月 同 営業統括部長 平成19年7月 同 営業推進部長 平成20年4月 同 執行役員 筑豊地区本部長 平成22年4月 同 熊本ファミリー銀行取締役常務執行役員 (現職)	平成22年 6月から 1年	-
取締役 常務執行役員		村 山 典 隆	昭和29年1月24日生	昭和52年4月 肥後相互銀行入行(現 熊本ファミリー銀行) 平成16年4月 同 業務管理部長 平成17年6月 同 執行役員審査管理一部長 平成18年4月 同 執行役員事務統括部長 平成21年4月 同 執行役員総合管理部長 平成22年4月 同 取締役常務執行役員(現職) 平成22年6月 同 ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員(現職)	平成22年 6月から 1年	-
取締役		渋 田 一 典	昭和19年5月26日生	昭和43年4月 福岡銀行入行 平成5年3月 同 融資統括部長 平成7年6月 同 取締役営業統括部長 平成9年6月 同 取締役本店営業部営業本部長 平成11年6月 同 常務取締役 平成13年6月 同 常務取締役福岡地区本部長 平成14年4月 同 常務取締役 平成14年6月 同 専務取締役(代表取締役) 平成17年5月 同 取締役副頭取(代表取締役) 平成18年6月 同 取締役副頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現職) 平成19年4月 同 ふくおかフィナンシャルグループ取締役副社長(代表取締役) 平成21年4月 同 取締役副社長(代表取締役)(執行役員兼務)(現職) 平成22年4月 同 熊本ファミリー銀行取締役(現職) 平成22年4月 同 親和銀行取締役(現職)	平成22年 6月から 1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		長谷孝幸	昭和24年3月25日生	昭和46年4月 平成9年7月 平成10年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成18年12月 平成19年6月 平成21年4月	肥後相互銀行入行(現 熊本ファミリー銀行) 同 審査管理本部一部長 同 取締役 同 常務取締役 同 専務取締役(代表取締役) 同 専務取締役 同 取締役専務執行役員(代表取締役) 同 監査役(現職)	平成21年 4月から 平成23年 6月	-
監査役		中山峰男	昭和22年9月22日生	昭和46年4月 昭和55年4月 平成元年4月 平成5年4月 平成9年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年12月 平成21年6月	積水化学工業(株)入社 学校法人君が淵学園開発課主査 同 法人局課長 熊本工業大学附属情報技術専門学校校長 学校法人君が淵学園法人局長 学校法人文徳学園理事(現職) 学校法人君が淵学園理事(現職) 同 理事長(現職) 崇城大学学長(現職) 学校法人文徳学園理事長(現職) 熊本ファミリー銀行監査役(現職)	平成21年 6月から 2年	-
監査役		勝野稔	昭和22年9月8日生	昭和45年4月 平成9年6月 平成11年10月 平成13年6月 平成18年4月 平成19年10月 平成22年4月	福岡銀行入行 同 総務部長 同 東京支店長 同 取締役県南地区本部長 福銀オフィスサービス代表取締役社長 福岡コンピューターサービス代表取締役社長 熊本ファミリー銀行監査役(現職)	平成22年 4月から 平成25年 6月	-
計							-

- (注) 1 取締役のうち、洪田一典は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち、中山峰男及び勝野稔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考) 当行は、取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
平成22年6月29日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

酒井一郎 執行役員 監査部長
野村孝史 執行役員 福岡営業部長
岩下典嗣 執行役員 人事部長
西村賢治 執行役員 本店営業部長
大塚慶弘 執行役員 総合管理部長
黒瀬英夫 執行役員 中央支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

当行は、高い人格と見識を備えた社外監査役2名を含む3名で構成される監査役会が、取締役会の職務執行状況を適切に監査しており、十分に実効性を備えたガバナンス体制を構築していることから、現在の監査役制度を採用しております。

1) 取締役の任期を1年とすることで、経営責任を明確化するとともに、株主意思を経営に反映しやすい体制としております。

2) 取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

3) 監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する監査役室を設置しております。

経営機構・業務機構の概要は以下のとおりであります。

○取締役会及び取締役

取締役会は提出日現在7名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されており、法令・定款で定める事項のほか、経営に係る基本方針の協議・決定や業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

○監査役会及び監査役

監査役会は提出日現在3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

○監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

○経営会議・常務会

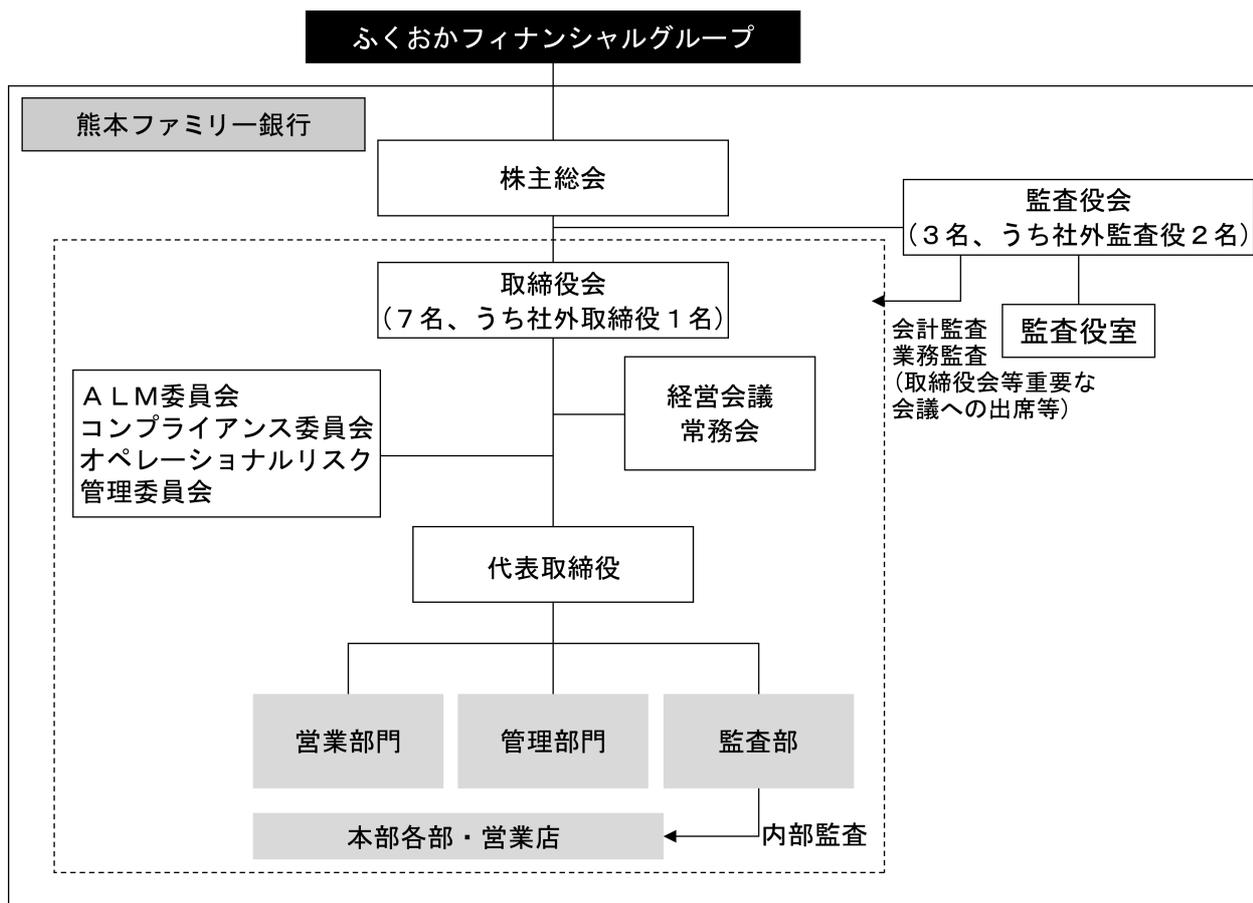
取締役会で定める基本方針に基づき業務執行に関する重要な事項を協議する機関として経営会議を、同じく決定する機関として常務会を設置しております。

○ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会

各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

○執行役員

取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、取締役会の決議により執行役員を選任し、業務執行を委嘱しております。



内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会を経営全般や業務執行に係る最高意思決定機関とし、経営理念、内部統制システムに係る基本方針等の業務執行基本方針、経営計画、業務計画の決定のほか、リスク管理、財務・管理会計のルールや内部監査態勢等内部管理体制の構築・整備を行っております。

当行の内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりであります。

(コンプライアンス態勢について)

当行では、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

具体的には、コンプライアンス統括部署を設置し、関係部署と連携して各種法令等に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しております。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」の考え方にに基づき、倫理規定、行内ルール及び法令等を収録した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しております。

また、取締役会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、事業年度ごとのコンプライアンスに係る重点課題や活動計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高めることとしております。

(リスク管理態勢について)

当行では、健全性維持と収益力向上の双方がバランス良く両立し得る経営を目指し、リスク管理の強化に取り組んでいます。

具体的には、リスク管理を実施する際の基本規程として「リスク管理方針」を、事業年度ごとのリスク管理に係る重点課題や活動計画として「リスク管理プログラム」を制定し、リスク管理を実践しております。

なお、取締役会の下部組織として「ALM委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、各種リスク管理及び統合的リスク管理の状況等について、定期的に経営に対して報告・協議を行っております。

(内部統制システムに係る基本方針)

当行では、会社法の規定に基づき、取締役会において「内部統制システムに係る基本方針」を以下のとおり決議しております。

1. 本基本方針の目的

本基本方針は、取締役会が、当行及び当行グループを取り巻くリスクに適時適切に対応し、企業価値の持続的成長を実現するため、経営理念及び行動規範を策定し、併せてこれらを役職員へ浸透させることに努めるとともに、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び財務報告の信頼性を確保する態勢等を確立して、当行及び当行グループの内部統制システムの充実・強化を図ることを目的として制定する。

2. 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(法令等遵守の基本方針)

取締役会は、取締役の当行及び当行グループに係る職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他当行グループの業務の適正に必要な体制を確保し、また、その整備・充実を図るものとする。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

(業務執行に係る情報及び会議議事録の保管)

取締役会は、取締役の職務の執行に関して、取締役が責任及び義務を果たしたことを検証するために十分な情報を相当期間保存・管理する体制を確保するため、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、関連する資料とともに保存するものとする。

また、当行業務に係る各文書の保存方法は別途文書保存に関する規程を定め、これに基づき保管するものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(リスク管理の統括部署)

取締役会は、当行グループの統合的なリスク管理態勢を確立するため、内規によってリスク管理の統括部署を定め、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、また、危機発生に備えた基本方針を定めるなど必要な体制を確保する。

(リスク管理に係る諸規程の策定)

取締役会は、業務の適正性及び健全性を確保するため、リスク管理に関する組織体制、リスクの把握・評価・報告の方法、リスク管理に関する監査部署など基本的事項を定めた管理規則を策定するほか、事業年度ごとのリスク管理プログラムを策定し、リスク管理に関する業務執行について、経営陣の参加するリスク管理委員会等においてリスク管理のモニタリングを実施する。

(実効的なリスク管理の確保)

取締役会は、網羅的かつ実効的なリスク管理を行うため、リスクを特性に応じて分類・管理するものとし、リスクのモニタリングやリスクコントロールの機動的な態勢を確保するため、内規によって必要に応じてリスクカテゴリー毎の関連部署を定めることとする。

(コンティンジェンシープラン)

取締役会は、損失の危機発生に対応するための緊急措置、行動基準を定め、役職員の人命の安全及び当行の財産の確保並びに主要業務の継続を目的とし、危機管理体制を確保するものとする。

(リスク管理に対する監査体制)

取締役会は、内規によって業務執行ラインから独立した内部監査部門を定め、リスク所管部署のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に取締役会へ報告させるとともに、外部監査機関と連携してリスク管理体制の充実強化を図るものとする。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

取締役会は、当行グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するための規程を定める。

6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(取締役会の決定事項)

取締役会は、その決定事項について法令に定めのあるもののほか、定款及び取締役会規則に定めるものとする。

(業務執行の委嘱)

取締役会は、業務を効率的に運用することにより実効性を高めるため、その決定により、代表取締役以外の取締役及び執行役員に業務執行を委嘱するものとする。

(業務執行に係る決定権限)

取締役会は、取締役会以外で経営陣を構成員とする委員会及び常務会並びに取締役及び執行役員の業務執行権限を稟議等決定基準において定める。

7. 従業員等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(コンプライアンス態勢の整備)

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題として位置づけ、内規によってコンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに、法令等遵守のための体制構築のための基本的な方針・規則を定める。

(コンプライアンス・プログラム)

取締役会は、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高める。

(法令等遵守態勢の検証)

取締役会は、内部監査部門に対して、コンプライアンスに関する管理態勢の有効性及び適切性を検証させ、その結果の報告を受けるものとする。

(反社会的勢力の排除)

取締役会は、法令等遵守に関する基本方針である「コンプライアンス憲章」において、反社会的勢力への対応方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度を貫き、反社会的勢力等との関係を遮断するための体制を整備する。

8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(関連会社の運営・管理部署)

取締役会は、当行グループの健全かつ円滑な運営を行うため、関連会社の運営及び管理に関する規程を定める。また、内規によって関連会社の運営を管理する部署を設置する。

(関連会社に関する協議・報告基準)

取締役会は、関連会社の効率的かつ適切な運営を確保するため、法令等の範囲において、関連会社の運営に関する協議、事前承認及び報告に関する基準を定める。

9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における（監査役を補助すべき）使用人に関する体制

(監査役室の設置)

取締役会は、監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する所管部署を監査役室として設置する。

(監査役室の担当者)

監査役室の担当者は、当行グループの業務に精通し、十分検証できる者とする。

10. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(監査役室の独立性)

監査役室は監査役の指揮監督下に置くものとし、また、同室担当者の人事異動については、事前に監査役と十分協議するものとする。

11. 取締役・使用人が監査役（又は監査役会）に報告するための体制その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

(監査役への報告体制)

当行グループの役職員は、当行グループに著しい損害を及ぼす事実を発見した場合、またはその発生の恐れがある場合は監査役に対して、その事実等を書面又は口頭で報告できるものとする。

(監査役監査への協力)

監査役は、必要に応じていつでも取締役及び執行役員並びに使用人等当行グループの役職員に対して報告を求めることができ、報告を求められた役職員は適切に対応し協力しなければならない。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(監査役を取締役会への出席義務)

監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

(監査役の重要会議への出席)

監査役は、常務会、経営会議及び業務執行に関する委員会に出席し、意見を述べることができる。

(会計監査人、代表取締役との連携)

監査役は、会計監査人、代表取締役と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

(内部統制部門等との連携)

監査役は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門その他内部統制機能を所管する社内部署並びに内部監査部門と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

責任限定契約の概要

当行は、定款において社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当行が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容は以下のとおりであります。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

② 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行の監査部、監査役及び会計監査人は、以下のとおり、緊密な相互連携を保っております。また、これらの監査は、当行内部統制機能を所管する行内部署とも連携し、効率的かつ実効的な監査を実施しております。

(内部監査)

当行は、行内の他の部門から独立した監査部を設置しております。また、当行の内部監査は、業務委託契約に基づき、親会社であるふくおかフィナンシャルグループの監査部が実施しております。

当行監査部の人員は専任の部長を除き、全員ふくおかフィナンシャルグループ監査部へ出向して監査業務に従事しており、平成22年3月末現在で17名（当行監査部専任1名、ふくおかフィナンシャルグループ監査部専任13名、当行監査部との兼任3名）となっております。

当行監査部は、F F G 監査部による監査実施を受けて、内部統制及びリスク管理態勢の適切性、有効性を検証し、問題点の指摘のみならず、改善方法の提言を行っております。

監査結果については、当行の監査部が定期的に取り締役会等に報告しております。

(監査役監査)

当行の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し専属のスタッフを配置しております。

監査役及び監査役会は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、積極的な意見及び情報交換を行い、効率的かつ実効的な内部監査態勢の確保に努めております。なお、原則として月1回の定期的な会合を実施しているほか、監査役が出席する取締役会等において、内部監査の実施状況の報告を定期的に受け、また、必要に応じて随時内部監査部門から報告を求めることとしております。当該会合では、監査計画の協議、監査実施結果の報告、また、資産査定に関する意見交換等を実施しております。また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めるとともに、原則として年6回の定期的な会合を実施するほか、必要に応じ随時会合を持っております。

(会計監査)

会計監査につきましては、当行は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	喜多村 教 證 村 田 賢 治 柴 田 祐 二	新日本有限責任監査法人	—

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 会計士補等 15名 その他 4名

③ 社外取締役及び社外監査役

当行は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役1名については、親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及びその子会社である福岡銀行の取締役を兼職しており、グループ全体のガバナンス体制強化を期待して選任しております。

社外監査役2名については、いずれも当行の出身者ではなく、通常の銀行取引を除き特に利害関係はございません。監査態勢の中立性及び独立性を高め、また、人格、見識及び経験に基づく人的影響力から中立的な意見表明を期待して選任いたしております。

これら、社外取締役、社外監査役は、取締役会や監査役会を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査人と連携を保ち、また、内部統制部門から各種報告を受けて内部統制の状況を把握するなど、適切な監督、監査態勢を構築しております。

④ 役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬(注)	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	116	116	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	—	1
社外役員	6	6	—	3

(注) 基本報酬には、当行役員に対して当行が支払った役員報酬の合計額を記載しております。

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた

代表取締役が当行の業績、各取締役の職務等を総合的に勘案して決定し、各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定いたします。

- ⑤ 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任等の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

(取締役の定数)

当銀行の取締役は、10名以内とする。

(取締役の任期)

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(取締役の選任決議要件)

1. 取締役は、株主総会において選任する。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以って行う。
2. 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

- ⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容およびその理由。

(剰余金の配当等)

当行では、機動的な配当政策及び資本政策を実施するため、剰余金の配当について以下のとおり定款に定めております。

○剰余金の配当等の決定機関

当銀行は、期末配当についての決議は株主総会により行う。期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によりこれを定めることができる。

○剰余金の配当基準日

- 1) 当銀行は、株主総会の決議によって、毎年3月31日を基準日として期末配当を行う。
- 2) 当銀行は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる。
- 3) 前2項のほか、当銀行は、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	45	—
連結子会社	—	—
計	45	—

区分	当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	42	—

② 【その他重要な報酬の内容】

- ・前連結会計年度
該当事項はありません。
- ・当事業年度
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

- ・前連結会計年度
該当事項はありません。
- ・当事業年度
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4 前連結会計年度まで当行の連結子会社であった熊本ファミリー総合管理株式会社ほか3社を解散及び清算、会社売却したことより、平成22年3月31日現在において連結財務諸表規則第2条第3号の子会社が存在しませんので、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

5 当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ当行の親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループが加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

前連結会計年度
 (平成21年3月31日)

資産の部		
現金預け金	※9	23,116
コールローン及び買入手形		11,236
買入金銭債権		48
有価証券	※1, ※2, ※9, ※15	220,813
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10	863,172
外国為替	※8	503
その他資産	※9	13,578
有形固定資産	※12, ※13	20,629
建物		3,879
土地	※11	13,905
リース資産		1,745
建設仮勘定		239
その他の有形固定資産		859
無形固定資産		6,580
ソフトウェア		6,431
その他の無形固定資産		148
繰延税金資産		18,552
支払承諾見返		9,895
貸倒引当金	※7	△8,942
資産の部合計		1,179,184
負債の部		
預金	※9	1,078,027
譲渡性預金		1,500
コールマネー及び売渡手形	※9	3,600
債券貸借取引受入担保金	※9	10,101
借入金		—
外国為替		4
社債	※14	10,000
その他負債		10,808
退職給付引当金		5
睡眠預金払戻損失引当金		440
その他の偶発損失引当金		1
再評価に係る繰延税金負債	※11	2,061
支払承諾		9,895
負債の部合計		1,126,447

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

純資産の部	
資本金	47,802
資本剰余金	47,802
利益剰余金	△42,335
株主資本合計	53,268
その他有価証券評価差額金	△1,289
土地再評価差額金	※11 756
評価・換算差額等合計	△532
少数株主持分	1
純資産の部合計	52,737
負債及び純資産の部合計	1,179,184

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	33,686
資金運用収益	26,840
貸出金利息	24,147
有価証券利息配当金	2,286
コールローン利息及び買入手形利息	375
預け金利息	1
金利スワップ受入利息	9
その他の受入利息	19
役務取引等収益	4,303
その他業務収益	879
その他経常収益	※1 1,663
経常費用	34,197
資金調達費用	4,515
預金利息	3,655
譲渡性預金利息	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	13
債券貸借取引支払利息	230
借用金利息	271
社債利息	324
その他の支払利息	19
役務取引等費用	2,350
その他業務費用	1,911
営業経費	18,300
その他経常費用	7,118
貸倒引当金繰入額	3,678
その他の経常費用	※2 3,440
経常損失(△)	△510
特別利益	228
固定資産処分益	113
償却債権取立益	115
特別損失	3,136
固定資産処分損	349
減損損失	※3 113
その他の特別損失	※4 2,673
税金等調整前当期純損失(△)	△3,417
法人税、住民税及び事業税	18
法人税等調整額	△4,059
法人税等合計	△4,041
少数株主損失(△)	△1
当期純利益	624

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		14,980
当期変動額		
新株の発行		44,999
減資		△12,178
当期変動額合計		32,821
当期末残高		47,802
資本剰余金		
前期末残高		6,249
当期変動額		
新株の発行		44,999
減資		12,178
欠損填補		△15,626
当期変動額合計		41,552
当期末残高		47,802
利益剰余金		
前期末残高		△14,929
当期変動額		
欠損填補		15,626
分割型の会社分割による減少		△43,724
当期純利益		624
土地再評価差額金の取崩		67
当期変動額合計		△27,405
当期末残高		△42,335
株主資本合計		
前期末残高		6,301
当期変動額		
新株の発行		89,999
減資		—
欠損填補		—
分割型の会社分割による減少		△43,724
当期純利益		624
土地再評価差額金の取崩		67
当期変動額合計		46,967
当期末残高		53,268

(単位：百万円)

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△1,758
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	468
当期変動額合計	468
当期末残高	△1,289
土地再評価差額金	
前期末残高	824
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67
当期変動額合計	△67
当期末残高	756
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△933
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	401
当期変動額合計	401
当期末残高	△532
少数株主持分	
前期末残高	25,002
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,001
当期変動額合計	△25,001
当期末残高	1
純資産合計	
前期末残高	30,369
当期変動額	
新株の発行	89,999
減資	—
欠損填補	—
分割型の会社分割による減少	△43,724
当期純利益	624
土地再評価差額金の取崩	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,600
当期変動額合計	22,367
当期末残高	52,737

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,417
減価償却費	1,149
減損損失	113
貸倒引当金の増減 (△)	△4,049
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	252
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	0
資金運用収益	△26,840
資金調達費用	4,515
有価証券関係損益 (△)	1,422
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△6,537
為替差損益 (△は益)	△3
固定資産処分損益 (△は益)	235
貸出金の純増 (△) 減	11,952
預金の純増減 (△)	△42,574
譲渡性預金の純増減 (△)	1,500
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△551
コールローン等の純増 (△) 減	△4,327
コールマネー等の純増減 (△)	△6,400
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△7,256
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	110
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1
資金運用による収入	27,069
資金調達による支出	△4,639
その他	2,218
小計	△56,077
法人税等の支払額	△30
営業活動によるキャッシュ・フロー	△56,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△82,343
有価証券の売却による収入	57,655
有価証券の償還による収入	29,683
有形固定資産の取得による支出	△1,342
無形固定資産の取得による支出	△5,883
有形固定資産の売却による収入	669
無形固定資産の売却による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000
株式の発行による収入	89,999
少数株主への払戻による支出	△25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,665
現金及び現金同等物の期首残高	24,562
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,897

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、熊本ファミリービジネス株式会社は平成21年3月に清算を終了しており、平成20年4月より平成21年3月までの損益のみ連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社 該当ありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。 12月末日 1社 3月末日 3社</p> <p>(2) 各連結子会社について、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。 これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,553百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,553百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,965百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>なお、当行は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(8) その他の偶発損失引当金の計上基準</p> <p>その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 (金利リスク・ヘッジ)</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p> <p>(為替変動リスク・ヘッジ)</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(12)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。この変更により、税金等調整前当期純損失は158百万円増加しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,745百万円、「その他負債」中のリース債務は1,792百万円増加しております。またこれによる連結損益計算書に与える影響は、軽微であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
※1	有価証券に含まれる関連会社株式はありません。
※2	無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)(及び消費寄託契約)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計55,924百万円含まれております。
※3	貸出金のうち、破綻先債権額は873百万円、延滞債権額は8,752百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※4	貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※5	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,452百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※6	破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,077百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※7	貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は4,960百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,443百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額8,404百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
※8	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,757百万円であります。
※9	担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 14,106百万円 現金預け金 4百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 3,600百万円 債券貸借取引受入担保金 10,101百万円 預金 46百万円 上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、有価証券49,794百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は8百万円であります。

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は231,139百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が226,651百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,853百万円

※12 有形固定資産の減価償却累計額 12,275百万円

※13 有形固定資産の圧縮記帳額 2,297百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

※14 社債は劣後特約付社債10,000百万円であります。

※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,850百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
<p>※1 その他経常収益には、睡眠預金の雑益繰入額766百万円を含んでおります。 (追加情報) (睡眠預金の収益計上期間の一部変更) 最終取引日以降長期間移動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から、定期性預金を除く預金について当連結会計年度より5年間としております。 なお、前連結会計年度における当該収益計上額は、159百万円であります。</p>			
<p>※2 その他の経常費用には、システム統合関連費用335百万円を含んでおります。</p>			
<p>※3 当連結会計年度において、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(113百万円)として特別損失に計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失
熊本 県内	営業用店舗 1ヶ店	土地建物等	19百万円
	賃貸用不動産 2物件		14百万円
	遊休資産 3物件		68百万円
熊本 県外	営業用店舗 一ヶ店	土地建物等	一百万円
	賃貸用不動産一物件		一百万円
	遊休資産 1物件		11百万円
<p>営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p>			
<p>※4 その他の特別損失には、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失1,912百万円、割増退職金555百万円、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴うその他資産(商品土地)の評価損158百万円および会社分割にかかる登記費用12百万円を含んでおります。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	295,581	350,194	—	645,776	(注)
合計	295,581	350,194	—	645,776	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(変動事由の概要)

(注) 普通株式の増加350,194千株は、株主割当増資に係る新株発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	
平成21年3月31日現在	
現金預け金勘定	23,116
普通預け金	△663
その他の預け金	△556
現金及び現金同等物	<u>21,897</u>
2 重要な非資金取引	
当連結会計年度に事業再生および不良債権処理事業を会社分割したことにより減少した純資産の内訳は次のとおりであります。	
(単位：百万円)	
資産計	43,872
うち有価証券	42
貸出金	50,078
貸倒引当金	△13,838
負債計	<u>147</u>
純資産	<u>43,724</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
・ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	
① リース資産の内容	
・有形固定資産	
主として事務機器及び備品であります。	
② リース資産の減価償却の方法	
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載の通りであります。	
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	1,549百万円
無形固定資産	一百万円
その他	一百万円
合計	1,549百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	673百万円
無形固定資産	一百万円
その他	一百万円
合計	673百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	3百万円
無形固定資産	一百万円
その他	一百万円
合計	3百万円
年度末残高相当額	
有形固定資産	872百万円
無形固定資産	一百万円
その他	一百万円
合計	872百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	185百万円
1年超	700百万円
合計	886百万円
・リース資産減損勘定年度末残高	
	0百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	284百万円
リース資産減損勘定取崩額	5百万円
減価償却費相当額	256百万円
支払利息相当額	27百万円
減損損失	一百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	10,550	7,289	△3,260	112	3,373
債券	204,195	206,171	1,975	2,143	167
国債	157,640	159,354	1,714	1,734	20
地方債	284	283	△1	—	1
社債	46,271	46,533	262	408	145
その他	74	70	△4	—	4
合計	214,821	213,531	△1,289	2,256	3,545

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により算定しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,553百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,553百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価と比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,212百万円(うち株式2,212百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当連結会計年度より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、2,865百万円減少しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	56,665	954	95

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
事業債	5,850
非上場株式	1,357
投資事業有限責任組合等	73

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	31,694	142,751	21,043	16,531
国債	26,671	103,047	13,103	16,531
地方債	—	99	183	—
社債	5,022	39,604	7,757	—
その他	—	73	70	—
合計	31,694	142,825	21,114	16,531

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1,289
その他有価証券	△1,289
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,289
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,289

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引であります。

(2) 取組方針および利用目的

当行は、顧客の為替取引に係るリスクヘッジニーズに対応するため為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しており、また、当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(いわゆるALM)に活用するために金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

①金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジの方法によっております。ヘッジ対象は預金、貸出金等、ヘッジ手段は金利スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクについては、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であり、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。

(4) リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規程に基づき行っております。規程には、デリバティブ取引の利用範囲、権限、限度枠等および報告体制に関するルールが定められており、各種リスク状況はリスク管理部で管理し、毎月の取締役会、ALM委員会等において報告いたしております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	7,180	3,720	—	—
	受取固定・支払変動	3,590	1,860	△4	△7
	受取変動・支払固定	3,590	1,860	4	7
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	100	—	—	0
	売建	50	—	△0	△0
	買建	50	—	0	0
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	48,725	48,725	111	108
	為替予約	574	—	2	2
	売建	278	—	2	2
	買建	296	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	113	111

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) 複合金融商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	2,000	2,000	△1,012	△1,012
	合計	—	—	△1,012	△1,012

(注) 1 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

3 複合金融商品のうち、時価評価対象商品を表示しております。

4 上記取引については、時価評価を行い評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金制度の代行部分については、平成15年8月13日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年4月1日に過去分支給義務免除の認可を、それぞれ厚生労働大臣より受け、退職給付制度の改定を行い、厚生年金基金を確定給付企業年金に移行しております。

なお、平成20年4月1日付で、福岡銀行企業年金基金、親和銀行企業年金基金と合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、『ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金』設立の許可を受け、また、平成21年4月1日付で、株式会社福岡銀行の退職給付制度に合わせる形で、ポイント制に基づく「退職一時金」、「確定拠出年金(401Kプラン)」、「確定給付企業年金(キャッシュバランスプラン)」に制度内容を統一しました。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)
		金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△17,411
年金資産	(B)	17,755
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	343
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	2,001
未認識数理計算上の差異	(E)	7,207
未認識過去勤務債務	(F)	△213
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	9,339
前払年金費用	(H)	9,344
退職給付引当金	(G) - (H)	△5

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金527百万円は、その他負債に含めて計上しております。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用	586
利息費用	328
期待運用収益	△451
過去勤務債務の費用処理額	△25
数理計算上の差異の費用処理額	461
会計基準変更時差異の費用処理額	333
その他(臨時に支払った割増退職金等)	71
退職給付費用	1,303

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.00%
(2) 期待運用収益率	3.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	12年～13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12年～13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	4,325百万円
減価償却費	167
退職給付引当金	2,121
繰越欠損金	37,602
その他	<u>4,631</u>
繰延税金資産小計	48,849
評価性引当額	<u>△30,258</u>
繰延税金資産合計	18,591
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	<u>△38</u>
繰延税金負債合計	<u>△38</u>
繰延税金資産の純額	<u>18,552百万円</u>
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社福岡銀行

(2) 分離した事業の内容

事業再生事業および不良債権関連事業

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの事業再生支援にかかる組織・人材・ノウハウを株式会社福岡銀行に結集させることによって、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および株式会社福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供する体制を構築することを目的として、当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡しました。

(4) 事業分離日

平成21年2月13日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当行を分離元企業とし、株式会社福岡銀行を分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の額

親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループにおける共通支配下の取引として認識しているため移転損益は発生していません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	42	その他負債	45
貸出金	50,078	支払承諾	102
その他資産	137	負債の部合計	147
繰延税金資産	7,349	(純資産の部)	
支払承諾見返	102	利益剰余金	43,724
貸倒引当金	△13,838	純資産の部合計	43,724
資産の部合計	43,872	負債及び純資産の部合計	43,872

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益 1,428百万円

経常損失 3,578百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区	124,799	子会社の経営管理業務	被所有直接100.00	経営管理等 役員の兼任	増資の引受(注1)	89,999	—	—
							経営管理料の支払(注2)	546	—	—

(注) 1 当行が行った株主割当増資を、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが1株につき257円で引受けたものであります。

2 取引金額には消費税は含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	㈱福岡銀行	福岡市中央区	82,329	銀行業	—	—	優先出資証券の返済	25,000	—	—
							劣後特約付借入金の返済	10,000	—	—
							借入金利息の支払	270	—	—
							資金の貸付(平残)	21,663	コールローン	11,236
							コールローン利息の受取	375	未収収益	9
							(注2) 事業譲渡譲渡資産合計	43,872	—	—
譲渡負債合計	147	—	—							
親会社の子会社	㈱親和銀行	長崎県佐世保市	80,831	銀行業	—	—	債権譲渡	1,000	—	—
							有価証券の譲渡	1,342	—	—

(注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 事業譲渡については、親会社の方針に基づき当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡したものであります。詳細につきましては、(企業結合等関係)に記載しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員	芦塚日出美	—	—	親会社 監査役 九州通信ネットワーク ㈱代表取締役社長	—	金銭貸借関係	九州通信ネットワーク ㈱への貸出	△100	貸出金	250
役員及びその近親者	古莊善啓	—	—	当行監査役 ㈱トキハ代表取締役 会長	—		㈱トキハへの資金の貸出	△20	貸出金	250
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱古莊本店(注2)	熊本県 熊本市	23	繊維卸売業	被所有 直接 0.00		資金の貸出	△12	貸出金	186
	熊本日産自動車㈱(注3)	熊本県 熊本市	57	自動車 販売業	所有 直接 0.00 被所有 直接 0.00		資金の貸出	380	貸出金	590
							利息の受取	14	前受収益	0

- (注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 2 当行前役員古莊善啓が議決権の53.4%を直接及び間接保有しております。
 3 当行前役員古莊善啓が議決権の50.4%を直接及び間接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、及び福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	81.66
1株当たり当期純利益金額	円	1.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	624
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	624
普通株式の期中平均株式数	千株	353,947
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	—
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	52,737
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1
(うち少数株主持分)	1
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	52,735
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	645,776

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 欠損の補填のための資本の減少</p> <p>当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成21年6月26日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。</p> <p>(1) 資本の減少</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>② 減少する資本金の額 資本金47,802,046,857円を21,454,923,779円減少して26,347,123,078円とする。</p> <p>③ 資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④ その他資本剰余金に振り替える金額 21,454,923,779円</p> <p>⑤ 資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(2) 準備金の減少</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>② 減少する準備金の額 資本準備金47,802,046,858円を21,454,923,780円減少して26,347,123,078円とする。</p> <p>③ その他資本剰余金に振り替える金額 21,454,923,780円</p> <p>④ 資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>② その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額 減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金に振り替えた額42,909,847,559円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p> <p>③ その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	22,469	※9 21,512
現金	21,248	19,862
預け金	※9 1,220	1,650
コールローン	11,236	12,794
買入金銭債権	48	24
有価証券	※1, ※2, ※9, ※15 221,396	※2, ※9, ※15 217,753
国債	159,354	153,526
地方債	283	377
社債	52,383	59,146
株式	9,231	4,606
その他の証券	144	97
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 863,755	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 849,630
割引手形	※8 5,756	※8 5,045
手形貸付	58,528	56,761
証書貸付	745,982	741,086
当座貸越	※10 53,487	※10 46,737
外国為替	503	492
外国他店預け	502	489
買入外国為替	※8 0	※8 0
取立外国為替	—	2
その他資産	13,577	14,680
前払費用	27	0
未収収益	1,659	1,553
金融派生商品	281	359
その他の資産	※9 11,609	※9 12,766
有形固定資産	※12, ※13 19,644	※12, ※13 19,499
建物	3,550	4,162
土地	※11 13,264	※11 13,176
リース資産	1,745	1,548
建設仮勘定	239	—
その他の有形固定資産	845	611
無形固定資産	6,579	5,118
ソフトウェア	6,431	5,051
その他の無形固定資産	148	67
繰延税金資産	18,529	17,988
支払承諾見返	9,894	8,511
貸倒引当金	※7 △8,881	※7 △10,791
資産の部合計	1,178,755	1,157,217

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	1,078,219	※9 1,065,560
当座預金	22,670	21,359
普通預金	371,776	375,388
貯蓄預金	3,826	3,563
通知預金	2,067	1,616
定期預金	655,573	642,175
定期積金	2,109	1,524
その他の預金	※9 20,195	19,931
譲渡性預金	1,500	1,126
コールマネー	※9 3,600	※9 6,800
債券貸借取引受入担保金	※9 10,101	—
外国為替	4	24
売渡外国為替	4	24
社債	※14 10,000	※14 10,000
その他負債	10,618	8,057
未払法人税等	97	19
未払費用	3,914	3,708
前受収益	798	726
従業員預り金	—	11
給付補てん備金	7	6
金融派生商品	1,182	328
リース債務	1,792	1,610
その他の負債	2,825	1,646
睡眠預金払戻損失引当金	440	498
その他の偶発損失引当金	153	—
再評価に係る繰延税金負債	※11 2,061	※11 2,031
支払承諾	9,894	8,511
負債の部合計	1,126,593	1,102,610
純資産の部		
資本金	47,802	26,347
資本剰余金	47,802	26,347
資本準備金	47,802	26,347
利益剰余金	△42,909	400
その他利益剰余金	△42,909	400
繰越利益剰余金	△42,909	400
株主資本合計	52,694	53,094
その他有価証券評価差額金	△1,289	799
土地再評価差額金	※11 756	※11 712
評価・換算差額等合計	△532	1,511
純資産の部合計	52,161	54,606
負債及び純資産の部合計	1,178,755	1,157,217

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	34,327	30,193
資金運用収益	27,808	24,214
貸出金利息	24,138	21,390
有価証券利息配当金	3,263	2,462
コールローン利息	375	210
預け金利息	1	0
金利スワップ受入利息	9	125
その他の受入利息	19	25
役務取引等収益	4,234	4,014
受入為替手数料	1,703	1,304
その他の役務収益	2,531	2,710
その他業務収益	638	1,114
外国為替売買益	320	244
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	317	854
金融派生商品収益	—	15
その他経常収益	1,646	850
株式等売却益	637	574
その他の経常収益	※1 1,008	※1 275
経常費用	34,820	29,204
資金調達費用	5,445	2,878
預金利息	3,656	2,477
譲渡性預金利息	0	14
コールマネー利息	13	5
債券貸借取引支払利息	230	4
借入金利息	270	0
社債利息	1,255	324
その他の支払利息	19	50
役務取引等費用	2,364	2,364
支払為替手数料	307	537
その他の役務費用	2,057	1,826
その他業務費用	1,254	19
国債等債券売却損	95	5
国債等債券償還損	7	13
金融派生商品費用	1,151	—
その他の業務費用	0	0
営業経費	18,224	17,984
その他経常費用	7,530	5,958
貸倒引当金繰入額	3,677	2,913
株式等売却損	0	1,789
株式等償却	2,404	497
その他の経常費用	※2 1,449	※2 757
経常利益又は経常損失(△)	△493	989

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	210	239
固定資産処分益	30	4
償却債権取立益	115	219
その他の特別利益	※3 64	※3 15
特別損失	2,934	883
固定資産処分損	343	274
減損損失	※4 99	—
その他の特別損失	※5 2,491	※5 609
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△3,217	345
法人税、住民税及び事業税	17	19
法人税等調整額	△3,981	△30
法人税等合計	△3,964	△11
当期純利益	746	356

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,980	47,802
当期変動額		
新株の発行	44,999	—
減資	△12,178	△21,454
当期変動額合計	32,821	△21,454
当期末残高	47,802	26,347
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,249	47,802
当期変動額		
新株の発行	44,999	—
資本準備金の取崩	△3,447	△21,454
当期変動額合計	41,552	△21,454
当期末残高	47,802	26,347
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
減資	12,178	21,454
資本準備金の取崩	3,447	21,454
欠損填補	△15,626	△42,909
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	6,249	47,802
当期変動額		
新株の発行	44,999	—
減資	12,178	21,454
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	△15,626	△42,909
当期変動額合計	41,552	△21,454
当期末残高	47,802	26,347
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△15,626	△42,909
当期変動額		
欠損填補	15,626	42,909
分割型の会社分割による減少	△43,724	—
当期純利益	746	356
土地再評価差額金の取崩	67	44
当期変動額合計	△27,283	43,310
当期末残高	△42,909	400

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	△15,626	△42,909
当期変動額		
欠損填補	15,626	42,909
分割型の会社分割による減少	△43,724	—
当期純利益	746	356
土地再評価差額金の取崩	67	44
当期変動額合計	△27,283	43,310
当期末残高	△42,909	400
株主資本合計		
前期末残高	5,604	52,694
当期変動額		
新株の発行	89,999	—
減資	—	—
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	—
分割型の会社分割による減少	△43,724	—
当期純利益	746	356
土地再評価差額金の取崩	67	44
当期変動額合計	47,090	400
当期末残高	52,694	53,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,758	△1,289
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	468	2,088
当期変動額合計	468	2,088
当期末残高	△1,289	799
土地再評価差額金		
前期末残高	824	756
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67	△44
当期変動額合計	△67	△44
当期末残高	756	712
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△933	△532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	401	2,044
当期変動額合計	401	2,044
当期末残高	△532	1,511

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	4,670	52,161
当期変動額		
新株の発行	89,999	—
減資	—	—
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	—
分割型の会社分割による減少	△43,724	—
当期純利益	746	356
土地再評価差額金の取崩	67	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	401	2,044
当期変動額合計	47,491	2,445
当期末残高	52,161	54,606

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	345
減価償却費	2,169
貸倒引当金の増減(△)	1,909
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	58
その他の偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△153
資金運用収益	△24,214
資金調達費用	2,878
有価証券関係損益(△)	877
前払年金費用の増減額(△は増加)	△1,184
為替差損益(△は益)	△4
固定資産処分損益(△は益)	270
貸出金の純増(△)減	14,124
預金の純増減(△)	△12,658
譲渡性預金の純増減(△)	△373
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	30
コールローン等の純増(△)減	△1,534
コールマネー等の純増減(△)	3,200
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△10,101
外国為替(資産)の純増(△)減	10
外国為替(負債)の純増減(△)	19
資金運用による収入	24,407
資金調達による支出	△3,057
その他	△2,280
小計	△5,261
法人税等の支払額	△17
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△93,718
有価証券の売却による収入	65,353
有価証券の償還による収入	32,916
有形固定資産の取得による支出	△885
有形固定資産の売却による収入	95
無形固定資産の取得による支出	△55
関係会社の整理による収入	536
関係会社株式の売却による収入	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	4
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△926
現金及び現金同等物の期首残高	21,897
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,970

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,553百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,553百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュフローを、国債利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p> <p>また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当事業年度より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、変更しております。この変更により有価証券の減損額は、2,865百万円減少しております。</p>	<p>有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～48年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	—
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,965百万円であります。</p>	<p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,733百万円であります。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>なお、当行は、当事業年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他の資産」に計上しております。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,004百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>正常先、要注意先及び破綻懸念先(キャッシュ・フロー見積法によるものを除く)に係る債権の貸倒引当金算定方法は、従来、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出しておりますが、倒産確率算定に必要なデフォルトデータ等が確保されたこと及びふくおかフィナンシャルグループ内の引当方法を統一するため、当事業年度より一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき算出しております。この他のふくおかフィナンシャルグループの引当基準の統一と併せ、従来の方法に比べ、経常費用は1,749百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,749百万円減少しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>なお、当行は、当事業年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他の資産」に計上しております。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,004百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(4) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(3) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p> <p>(4) その他の偶発損失引当金 ——</p>
8 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
10 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	——	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
11 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,745百万円、「その他負債」中のリース債務は1,792百万円増加しております。またこれによる損益計算書に与える影響は、軽微であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)が平成22年3月31日以後終了する事業年度末から適用されることとなったことに伴い、当事業年度末から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は40百万円増加、繰延税金資産は16百万円減少、その他有価証券評価差額金は24百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ120百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 583百万円</p>	<p>—————</p>
<p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)(及び消費寄託契約)により貸し付けている有価証券が、国債に合計55,924百万円含まれております。</p>	<p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に合計112,288百万円含まれております。</p>
<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は868百万円、延滞債権額は8,706百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は505百万円、延滞債権額は11,857百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、147百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,550百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,323百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,126百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,834百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は4,960百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,443百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額8,404百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>	<p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は3,118百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,267百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額6,386百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																		
<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,757百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>14,106百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td>3,600百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>10,101百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の預金</td> <td>46百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、有価証券49,794百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他の資産のうち保証金は7百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、227,329百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が225,322百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	14,106百万円	預け金	4百万円	コールマネー	3,600百万円	債券貸借取引受入担保金	10,101百万円	その他の預金	46百万円	<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,046百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,044百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>6,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取引の担保等の代用として、有価証券48,877百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他の資産のうち保証金は7百万円あります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、230,764百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が225,716百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	0百万円	有価証券	7,044百万円	預金	0百万円	コールマネー	6,800百万円
有価証券	14,106百万円																		
預け金	4百万円																		
コールマネー	3,600百万円																		
債券貸借取引受入担保金	10,101百万円																		
その他の預金	46百万円																		
現金預け金	0百万円																		
有価証券	7,044百万円																		
預金	0百万円																		
コールマネー	6,800百万円																		

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,853百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 11,974百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 2,297百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 社債は期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付社債)10,000百万円であります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,850百万円であります。</p> <p>16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当該事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、一百万円であります。</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">6,059百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 12,367百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 2,295百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 社債は期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付社債)10,000百万円であります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は6,040百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>※1 その他の経常収益には、睡眠預金の雑益繰入額766百万円を含んでおります。 (追加情報) (睡眠預金の収益計上期間の一部変更) 最終取引日以降長期間移動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から、定期性預金を除く預金について当事業年度より5年間としております。 なお、前事業年度における当該収益計上額は159百万円であります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、子会社に対する業務補填金350百万円およびシステム統合関連費用335百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別利益は、子会社清算益64百万円であります。</p> <p>※4 当事業年度について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(99百万円)として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本 県内</td> <td>営業用店舗 1ヶ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地建物等</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産 1物件</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 3物件</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本 県外</td> <td>営業用店舗 1ヶ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地建物等</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産 1物件</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1物件</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>※5 その他の特別損失には、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失1,912百万円、割増退職金532百万円および会社分割に係る登記費用12百万円を含んでおります。</p>		主な用途	種類	減損損失	熊本 県内	営業用店舗 1ヶ店	土地建物等	19百万円	賃貸用不動産 1物件	1百万円	遊休資産 3物件	68百万円	熊本 県外	営業用店舗 1ヶ店	土地建物等	1百万円	賃貸用不動産 1物件	1百万円	遊休資産 1物件	11百万円	<p>※1 その他の経常収益には、当行の、最終取引日以降長期間移動のない預金等に係る収益計上額220百万円が含まれております。</p> <p>※2 その他の経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入(雑損)215百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別利益は、子会社清算益15百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※5 その他の特別損失は、割増退職金609百万円であります。</p>
	主な用途	種類	減損損失																		
熊本 県内	営業用店舗 1ヶ店	土地建物等	19百万円																		
	賃貸用不動産 1物件		1百万円																		
	遊休資産 3物件		68百万円																		
熊本 県外	営業用店舗 1ヶ店	土地建物等	1百万円																		
	賃貸用不動産 1物件		1百万円																		
	遊休資産 1物件		11百万円																		

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	645,776	—	—	645,776	
合計	645,776	—	—	645,776	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	
平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定	21,512
預け金(日本銀行預け金を除く)	△542
現金及び現金同等物	<u>20,970</u>

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援、銀行事務代行業務などの金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下の通りであります。

(貸出金)

法人及び個人のお客様に対する貸出金（割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越等）であり、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コスト（与信関連費用）が増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

(コールローン)

主にコール市場（国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場）を経由する資金貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

(有価証券)

主に株式及び債券であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク（市場流動性リスク）に晒されております。

(預金及び譲渡性預金)

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されております。

(コールマネー)

コールマネーは、主にコール市場（国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場）を経由する資金借入であり、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、借入ができなくなるあるいは支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(社債)

主に当行が発行した劣後特約が付与された円建社債であり、流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の内容は主として以下のとおりであります。

金利関連取引・・・金利スワップ取引等

通貨関連取引・・・通貨スワップ取引、資金関連スワップ取引等

信用関連取引・・・クレジットデリバティブ取引等

これらのデリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクに晒されております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利リスクに、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクに、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクにそれぞれ晒されております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しております。

① 金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会（ALM委員会）で決定しており、ヘッジ対象は預金、貸出金等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ対象は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。

<リスクの定義>

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし減失し損失を被るリスク」であります。

市場リスクとは、「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」であり、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替変動リスク」に分類されます。金利リスクとは、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク」であります。価格変動リスクとは、「有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク」であります。また、為替変動リスクとは、「外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合

に、為替の変動により損失を被るリスク」であります。

流動性リスクとは、「運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）」及び「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクは当行が保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当行の取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針（クレジット・ポリシー）」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当行の収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすこととなります。

当行の取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、FFFGから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）、市場事務管理部門（バック・オフィス）及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システムック・リスク）の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があります。

当行の取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時・懸念時・危機時等）及び状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	21,512	21,512	—
(2) コールローン	12,794	12,804	9
(3) 買入金銭債権(*1)	20	24	3
(4) 有価証券			
その他有価証券	216,493	216,493	—
(5) 貸出金	849,630		
貸倒引当金(*1)	△10,563		
	839,067	856,279	17,211
(6) 外国為替	492	492	△0
資産計	1,090,382	1,107,607	17,225
(1) 預金	1,065,560	1,067,080	1,520
(2) 譲渡性預金	1,126	1,127	0
(3) コールマネー	6,800	6,799	△0
(4) 外国為替	24	24	—
(5) 社債	10,000	10,155	155
負債計	1,083,510	1,085,186	1,676
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33	33	—
ヘッジ会計が適用されているもの	50	50	—
デリバティブ取引計	84	84	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしてしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしてしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,396百万円増加、「繰延税金資産」は541百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は854百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしてしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	1,219
② 組合出資金(*3)	41
合計	1,260

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について49百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,650	—	—	—	—	—
コールローン	12,794	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	24	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	33,921	38,839	38,491	43,172	45,856	12,769
うち国債	28,107	18,215	21,270	32,652	40,510	12,769
地方債	100	—	6	—	271	—
社債	5,713	20,624	17,214	10,519	5,074	—
貸出金(*)	171,946	146,344	112,865	84,403	98,673	203,375
外国為替	492	—	—	—	—	—
合計	220,805	185,208	151,356	127,575	144,529	216,145

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない12,363百万円、期間の定めのないもの19,658百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	915,660	108,845	40,832	94	127	—
譲渡性預金	1,126	—	—	—	—	—
コールマネー	6,800	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
合計	923,587	108,845	40,832	10,094	127	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

II 当事業年度(平成22年3月31日現在)

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

2 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	60	39	21
	債券	163,037	160,172	2,865
	国債	107,424	105,662	1,762
	地方債	294	290	3
	社債	55,318	54,219	1,099
	その他	—	—	—
	小計	163,098	160,211	2,887
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,326	4,640	△1,314
	債券	50,011	50,240	△228
	国債	46,101	46,276	△175
	地方債	82	83	△0
	社債	3,827	3,880	△52
	その他	56	59	△2
	小計	53,394	54,940	△1,546
合計		216,493	215,151	1,341

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,231	504	1,784
債券	61,121	854	5
国債	60,390	846	5
地方債	—	—	—
社債	731	8	—
その他	—	—	—
合計	65,353	1,359	1,790

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価（市場価格又は合理的に算定された価額）のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、448百万円（うち、株式448百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

当事業年度(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

当事業年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,341
その他有価証券	1,341
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	541
その他有価証券評価差額金	799

(デリバティブ取引関係)

当事業年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	1,500	—	—	—
	受取固定・支払変動	750	—	△0	△0
	受取変動・支払固定	750	—	0	0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	1,400	—	—	9
	売建	700	—	△8	0
	買建	700	—	8	8
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	—	9

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	53,383	53,383	89	87
	為替予約	803	—	△7	△7
	売建	687	—	△8	△8
	買建	116	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	81	79

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) 複合金融商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	複合金融商品 (貸出金)	1,000	1,000	△47	△47
合計		—	—	△47	△47

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	預金、譲渡性預金 等の有利息の金融 負債	17,292	17,292	50
	受取固定・支払変動		17,292	17,292	50
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—	—	—	50

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、平成20年4月1日付で、熊本ファミリー銀行企業年金基金は福岡銀行企業年金基金及び親和銀行企業年金基金と合併し、福岡銀行企業年金基金を存続会社として、『ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金』を設立しております。

なお、平成21年4月1日付に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を前払い退職金及び確定拠出年金制度に移行するとともに確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)	△16,695	
年金資産 (B)	21,154	
(うち退職給付信託の年金資産)	14,311	
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	4,459	
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1,668	
未認識数理計算上の差異 (E)	5,655	
未認識過去勤務債務 (F)	△1,253	
貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	10,529	
前払年金費用 (H)	10,529	
退職給付引当金 (G) - (H)	—	

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	
勤務費用	554	
利息費用	324	
期待運用収益	△621	
過去勤務債務の費用処理額	△122	
数理計算上の差異の費用処理額	748	
会計基準変更時差異の費用処理額	333	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	
退職給付費用	1,217	

(注) 上記退職給付費用以外に割増退職金として、当事業年度に680百万円を支払っております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.00%
(2) 期待運用収益率	3.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	12年～13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12年～13年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 4,310百万円</p> <p>減価償却損金算入限度超過額 167</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 2,119</p> <p>繰越欠損金 36,729</p> <p>その他 4,440</p> <p>繰延税金資産小計 47,766</p> <p>評価性引当額 <u>△29,198</u></p> <p>繰延税金資産合計 18,568</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託設定益 △38</p> <p>繰延税金負債合計 <u>△38</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>18,529百万円</u></p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 4,166百万円</p> <p>減価償却損金算入限度超過額 138</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 1,640</p> <p>繰越欠損金 40,439</p> <p>その他 1,354</p> <p>繰延税金資産小計 47,740</p> <p>評価性引当額 <u>△29,172</u></p> <p>繰延税金資産合計 18,568</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △541</p> <p>退職給付信託設定益 △38</p> <p>繰延税金負債合計 <u>△580</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>17,988百万円</u></p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 7.0</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <u>△10.6</u></p> <p>評価性引当額の増減 <u>△7.5</u></p> <p>過年度課税所得の修正 <u>△38.0</u></p> <p>住民税均等割額 5.5</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△3.2%</u></p>

(企業結合等関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社福岡銀行

(2) 分離した事業の内容

事業再生事業および不良債権関連事業

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの事業再生支援にかかる組織・人材・ノウハウを株式会社福岡銀行に結集させることによって、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および株式会社福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供する体制を構築することを目的として、当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡しました。

(4) 事業分離日

平成21年2月13日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当行を分離元企業とし、株式会社福岡銀行を分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の額

親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループにおける共通支配下の取引として認識しているため移転損益は発生していません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	42	その他負債	45
貸出金	50,078	支払承諾	102
その他資産	137	負債の部合計	147
繰延税金資産	7,349	(純資産の部)	
支払承諾見返	102	利益剰余金	43,724
貸倒引当金	△13,838	純資産の部合計	43,724
資産の部合計	43,872	負債及び純資産の部合計	43,872

3. 当該事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益 1,428百万円

経常損失 3,578百万円

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 関連会社に関する事項 該当事項はありません	
2. 開示対象特別目的会社に関する事項 該当事項はありません	

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	㈱福岡銀行	福岡市 中央区	82,329	銀行業	—	—	資金の貸付	16,593	コールローン	12,794
							コールローン利息 (注1)	210	未収収益	16
	ふくぎん 保証㈱	福岡市 西区	30	債務保証 業	—	—	当行の住宅ローン 債権に関する被保証	58,695	—	—
							保証料の 支払い(注 2)	25	—	—

(注) 1 コールローン利息については、市場情勢等を勘案し合理的に決定しております。

2 保証料については、市場情勢等を勘案し合理的に決定しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の役員	芦塚日出美	—	—	(株)ふくおかフィナンシャルグループ 監査役 九州通信ネットワーク(株)代表取締役	—		資金の貸付	△100	貸出金	150
役員及びその近親者	中山峰男	—	—	当行監査役 学)君が淵学園理事長	—	金銭貸借関係	資金の貸付	△105	貸出金	659
				当行監査役 学)文徳学園理事長	—		資金の貸付	△80	貸出金	403
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)秀拓 (注2)	熊本県 熊本市	40	不動産管理業	—	—	債務保証	△30	支払承諾見返	—
	(株)錦賞 (注2)	東京都 港区	10	不動産賃貸業	—	金銭貸借関係	資金の貸付	△15	貸出金	254

- (注) 1 貸出金取引等については、一般と同条件にて行っております。
 2 当行役員中山峰男氏及びその近親者が議決権の100%を直接及び間接保有しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、及び福岡証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	80.77	84.55
1株当たり当期純利益金額	円	2.10	0.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	746	356
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	746	356
普通株式の期中平均株式数	千株	353,947	645,776

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,161	54,606
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52,161	54,606
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	645,776	645,776

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 欠損の補填のための資本の減少</p> <p>当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成21年6月26日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。</p> <p>(1)資本の減少</p> <p>①目的 平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②減少する資本金の額 資本金47,802,046,857円を21,454,923,779円減少して26,347,123,078円とする。</p> <p>③資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④その他資本剰余金に振り替える金額 21,454,923,779円</p> <p>⑤資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(2)準備金の減少</p> <p>①目的 平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②減少する準備金の額 資本準備金47,802,046,858円を21,454,923,780円減少して26,347,123,078円とする。</p> <p>③その他資本剰余金に振り替える金額 21,454,923,780円</p> <p>④資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(3)その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>①目的 平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額 減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金に振り替えた額42,909,847,559円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>③その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年 6月26日(予定)</p> <p>b 効力発生日 平成21年 8月25日(予定)</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,654	945	188 (—)	13,411	9,249	321	4,162
土地	13,264	12	99 (—)	13,176	—	—	13,176
リース資産	1,830	36	0	1,867	318	233	1,548
建設仮勘定	239	700	940	—	—	—	—
その他の有形固定資産	3,630	58	277 (—)	3,411	2,799	250	611
有形固定資産計	31,618	1,753	1,505 (—)	31,867	12,367	806	19,499
無形固定資産							
ソフトウェア	7,318	130	577	6,871	1,820	1,361	5,051
その他の無形固定資産	189	6	87	108	40	0	67
無形固定資産計	7,507	137	665	6,979	1,860	1,362	5,118

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付)	平成18年 3月7日	10,000	10,000	3.24	なし	平成28年 3月7日

(注) 1. 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率については、平成18年3月7日の翌日から平成23年3月7日まで年3.24%、平成23年3月7日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.60%であります。

2. 決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	—	—	—	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	227	3.16	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	1,382	2.96	平成23年4月～平成31年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の貸借対照表日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	227	234	242	228	194

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,881	10,791	1,003	7,878	10,791
一般貸倒引当金	6,605	8,891	—	6,605	8,891
個別貸倒引当金	2,276	1,900	1,003	1,272	1,900
睡眠預金払戻損失引当金	440	498	156	283	498
その他の偶発損失引当金	153	—	145	7	—
計	9,475	11,290	1,305	8,169	11,290

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替等による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替等による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替等による取崩額

その他の偶発損失引当金・・・洗替等による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	97	19	97	—	19
未払法人税等	17	19	17	—	19
未払事業税	80	—	80	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金1,108百万円その他であります。
その他の証券	投資事業有限責任組合出資持分97百万円であります。
未収収益	貸出金利息753百万円、有価証券利息408百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用10,529百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金12,561百万円、別段預金7,154百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,723百万円、営業経費659百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息611百万円その他であります。
その他の負債	未払金521百万円、仮受金440百万円、代理店借387百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
株券の種類	株券の発行はしていません。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載致します。 広告掲載URL http://www.kf-bank.jp
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第17期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日） | 平成21年6月26日
九州財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書及び確認書
中間会計期間（第18期中）（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日） | 平成21年11月27日
九州財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成22年4月1日
九州財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月22日

株式会社熊本ファミリー銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	喜多村	教 證	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 田	賢 治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田	祐 二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

株式会社熊本ファミリー銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	喜 多 村	教 證	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 田	賢 治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田	祐 二	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社熊本ファミリー銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	喜 多 村	教 證	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 田	賢 治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田	祐 二	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第2項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 株式会社熊本ファミリー銀行

【英訳名】 The Kumamoto Family Bank, Ltd

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 林 謙治

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 熊本市水前寺六丁目29番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社熊本ファミリー銀行 福岡営業部
(福岡市博多区上川端町9番166号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 林 謙治は、当行の第18期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

